

広報 なかの

2010 (平成22年)

3

No.60



晋平・辰之メモリアル

特集

**平成20年度
普通会計のバランスシート** 2

今月の合冊

交差点 1～6
文化なかの 1～6

特集

**中野市民憲章 (素案)
パブリックコメント募集結果** 6

中野市ホームページ

<http://www.city.nakano.nagano.jp/>

中野市モバイルサイト



普通会計のバランスシート

(平成21年3月31日現在)

借方	貸方	借方	貸方
〔資産の部〕		〔負債の部〕	
1. 公共資産		1. 固定負債	
(1)有形固定資産		(1)地方債	166億5,046万円
①生活インフラ		(2)長期未払金	
・国土保全	448億4,341万円	①物件の購入等	1億7,762万円
②教育	242億5,028万円	②債務保証または損失補償	-
③福祉	28億4,885万円	③その他	2,966万円
④環境衛生	4億1,206万円	長期未払金計	2億0,728万円
⑤産業振興	75億8,217万円	(3)退職手当引当金	40億3,076万円
⑥消防費	5億6,718万円		
⑦総務費	41億8,576万円		
有形固定資産計	846億8,971万円		
(2)売却可能資産	8億7,360万円		
公共資産合計	855億6,331万円	固定負債合計	208億8,850万円
2. 投資等		2. 流動負債	
(1)投資および出資金		(1)翌年度償還予定	
①投資および出資金	8億8,210万円	地方債	19億7,336万円
②投資損失引当金	0万円	(2)短期借入金	
投資および出資金計	8億8,210万円	(翌年度繰上充用)	0万円
(2)貸付金	9,271万円	(3)未払金	2,598万円
(3)基金		(4)翌年度支払予定	
①退職手当目的基金	10億8,802万円	退職手当	2億3,472万円
②その他特定目的基金	42億9,528万円	(5)賞与引当金	1億9,700万円
③土地開発基金	8億9,881万円		
④その他の定額運用基金	1億0,125万円		
⑤退職手当組合積立基金	0万円		
基金計	63億8,336万円	流動負債合計	24億3,106万円
(4)長期滞納債権	4億4,675万円	負債合計	233億1,956万円
(5)回収不能見込額	△1億2,726万円		
投資等合計	76億7,766万円		
3. 流動資産		〔純資産の部〕	
(1)現金・預金		1. 公共資産等整備	144億6,519万円
①財政調整基金	17億0,000万円	国県補助金等	
②減債基金	9億2,967万円	2. 公共資産等整備	
③歳計現金	3億4,970万円	一般財源等	638億4,747万円
現金・預金計	29億7,937万円	3. その他一般財源等	△52億4,645万円
(2)未収金		4. 資産評価差額	0万円
①地方税	1億5,209万円		
②その他	1,334万円		
③回収不能見込額	0万円		
未収金計	1億6,543万円		
流動資産合計	31億4,480万円	純資産合計	730億6,621万円
資産合計	963億8,577万円	負債・純資産合計	963億8,577万円

※各項目で端数処理を行っているため、集計値が一致しない場合があります。

◇財政課のホームページでは、普通会計だけでなく、市全体や関連団体を含めた財務書類を掲載しています。
 財政課ホームページ：<http://www.city.nakano.nagano.jp/city/zaisei/>

問い合わせ先 市役所財政課財政係 ☎ (22) 2111 (内線221)

普通会計資金収支計算書

(平成20年4月1日～21年3月31日)

1 経常的収支の部	
人件費	38億6,293万円
物件費	22億2,522万円
社会保障給付	16億9,146万円
補助金等	20億3,799万円
支払利息	3億6,746万円
他会計等への事務費等充当財源繰出支出	12億3,874万円
その他支出	2億4,940万円
支出合計	116億7,320万円
地方税	58億1,167万円
地方交付税	63億5,488万円
国県補助金等	16億5,971万円
使用料・手数料	4億7,846万円
分担金・負担金・寄附金	6,376万円
諸収入	4億4,168万円
地方債発行額	4億5,832万円
基金取崩額	3億8,231万円
その他収入	11億7,843万円
収入合計	168億2,922万円
経常的収支額	51億5,602万円
2 公共資産整備収支の部	
公共資産整備支出	13億9,802万円
公共資産整備補助金等支出	5億4,593万円
他会計等への建設費充当財源繰出支出	350万円
支出合計	19億4,745万円
国県補助金等	9億6,540万円
地方債発行額	3億2,953万円
基金取崩額	6,255万円
その他収入	8,139万円
収入合計	14億3,887万円
公共資産整備収支額	△5億0,858万円
3 投資・財務的収支の部	
投資および出資金	575万円
貸付金	3億2,520万円
基金積立額	24億3,514万円
定額運用基金への繰出支出	179万円
他会計等への公債費充当財源繰出支出	12億4,853万円
地方債償還額	20億6,092万円
支出合計	60億7,733万円
国県補助金等	0万円
貸付金回収額	3億3,176万円
基金取崩額	2億2,874万円
地方債発行額	0万円
公共資産等売却収入	629万円
その他収入	9億1,464万円
収入合計	14億8,143万円
投資・財務的収支額	△45億9,590万円
当年度歳計現金増減額	5,155万円
期首歳計現金残高	2億9,815万円
期末歳計現金残高	3億4,970万円

※一時借入金に関する情報
 ①資金収支計算書には、一時借入金の増減は含まれていません。
 ②平成20年度における一時借入金の借入限度額は、25億円です。
 ③支払利息のうち一時借入金利子は95.2万円です。

平成20年度 普通会計のバランスシート

バランスシート（貸借対照表）は、一般的に企業会計の決算の中でまとめられ、企業の財務状況をあらわす表のことです。

市では毎年、バランスシート（貸借対照表）を作成し、公表しています。バランスシートを作成することにより、ある時点で存在する、税金の投入などにより整備された資産や、将来返済しなければならない負債と、返済が不要な純資産との比率などに関する情報が把握できます。

バランスシート作成の基本的事項

(1)対象となる会計範囲は、普通会計です。
 (2)今回作成したバランスシートは、「新地方公会計制度研究会報告書」および「新地方公会計制度実務研究会報告書」を活用し作成しました。

バランスシートから分かること

(1)平成二十一年三月三十一日現在で、資産合計が約九百六十三億八千六百万円である一方、負債は約二百三十三億二千万円で、その差の純資産は約七百三十億六千六百万円です。
 (2)資産の部では、有形固定資産等の公共資産が約八百五十五億六千三百万円で、資産全体の八十九割を占め、残りは基金等の投資および預金等流動資産で、合計約百八億二千二百万円となっています。
 (3)有形固定資産を目的別に見ると、生活インフラ・国土保全（道路、橋りょう、都市計画、公園など）で多くの事業費がかかり、毎年継続的に整備される土木関係が約四百四十八億四千三百万円（有形固定資産全体の約五十三割）、小・中学校などの建設事業費を含む教育関係が約二百四十二億五千万円（同二十八割）と大きいことがわかります。
 (4)負債の部では、地方債が固定負債と流動負債を合わせて約百八十六億二千四百万円で、負債全体の約八十割、退職手当関係費用が固定負債、流動負債を合わせて約四十二億六千五百万円で約十八割の構成比になりました。
 (5)純資産の部では、国・県からの補助金等が約百四十四億六千五百万円で、公共資産等整備にかかった市税などの一般財源等が約六百三十八億四千七百万円となっています。

キャッシュフロー資金収支計算書

資金収支（キャッシュフロー）計算書とは、一会計年度における資金の動きを表したものです。この資金収支計算書は、行政活動を資金の流れから見たもので、年度初めと年度末の資金の増減内訳を表したものです。

資金収支計算書作成の基本的事項

今回作成した、資金収支（キャッシュフロー）計算書は、次の基本的事項により作成しました。
 (1)対象となる会計範囲は、普通会計です。
 (2)資金の範囲を、歳計現金としています。
 (3)計算書は、企業会計にならって「経常的収支」、「公共資産整備」、「投資・財務的収支」の三つの活動区分に分類しました。

資金収支計算書から分かること

本市の資金収支計算書は

次のとおりです。
 (1)「経常的収支の部」では、約五十一億五千六百万円のプラスとなっています。
 (2)「公共資産整備収支の部」では、約五億九百万円のマイナスとなっています。
 (3)「投資・財務的収支の部」では、約四十五億九千六百万円のマイナスとなっており、「公共資産整備収支の部」と同様、「経常的収支の部」のプラスの額の範囲内で対応できました。
 (4)以上三つによる資金収支で、歳計現金の年度末残高は、約三億五千万円となりました。

中野市民憲章（素案）

パブリックコメント募集結果

中野市民憲章素案に対しまして、貴重なご要望・ご提言をお寄せいただきありがとうございました。お寄せいただいたご意見等と、それに対する中野市市民憲章策定懇話会での検討をふまえた市の考え方をまとめましたので、お知らせします。なお、提出いただきましたご意見につきましては、要約しています。

また、素案およびパブリックコメント募集後の原案につきましては、市公式ホームページに掲載していますので、ご覧ください。

市公式ホームページ <http://www.city.nakano.nagano.jp/city/shomu/>

問い合わせ先 市役所庶務課庶務文書係 ☎（22）2111（内線211）

○素案前文について（前文表示省略）

提出意見	意見に対する市の考え方
「豊かに実りを産みだす大地」を「実り豊かな郷土」に変更したほうが良い。	前文では、市はどのような自然環境にあるかを表しているため、「豊かに実りを産みだす大地」としました。
現実にある環境悪化、経済不況などの負の側面も見つめ、それを改善するように謳うべき。	市民憲章は、環境問題等の社会情勢に左右されることなく、目標としていただくものと考えています。
水に関する問題があり、天然の水をもっと利用するなど、健康面に気を使った市民憲章にしたら良いのではないかと思う。	健康については、本文2番目で目標としています。
「東に高社の山を拝し西に斑尾の山を望み洋々たる千曲の流れは太古より文化のいきづく地であります。この中野市に生きる誇りと幸せをわたくしたちは子に孫に伝え、さらに生き甲斐のある豊かで住み良いまちづくりを願ひ市民憲章を定め心身のよりどころといたします。」とすべき。	前文では、市はどのような自然環境にあるか、また、憲章は全市民の目標であることを表しています。ご意見にあります、歴史に関する部分につきましては、市は、はるか昔から歴史を刻み、文化を築き、発展してきましたので、市民憲章に反映しました。
主語を明確にするため、書き出しを「中野市は」あるいは「わたしたちのまち中野市は」等にしたほうが良い。	主語を明確にするため、「わたくしたちは」を2文目の冒頭に配しました。
「うるわしき山々に囲まれ」の方が適切。志賀高原の山並みは、山ノ内町です。	「山々」は、高社山、北信五岳等も指し、また、その他市外の山も含まれますが、借景として市民に親しまれているものと考えています。
「逢いよる」の表記の意味が不明で必要ないと思います。	斑尾川、夜間瀬川、篠井川などが、人がめぐり逢うようにして千曲川へ流れ込んでいく様を表しています。
「くらしのよりどころとします。」の表現について、本文は、「まちをつくります」で結ばれ、ポジティブな行動目標であり、暮らしのよりどころとする位置づけは違和感があると思う。	より分かりやすい表現とするため「市民憲章を定め 進みませ」 としました。

○素案本文について

1 「一 花咲き鳥うたい、緑あふれる、環境を護るまちをつくります。」

提出意見	意見に対する市の考え方
「花咲き鳥うたい、水きよらかに、緑あふれる、環境を護るまちをつくります。」とすべき。	
「花咲き鳥うたい、魚およぐ、緑あふれる、環境を護り災害のないまちをつくります。」とすべき。	市の自然等についてのご提案ですが、「花咲き 鳥うたい 緑あふれる」の表現で市の全ての自然を表し、災害防止は、本文2番目で目標としています。
「春は花、秋は木ノ実、夏は水辺、環境を整え安全安心がみちあふれるまちをつくります。」とすべき。	
「花咲き鳥うたい、緑あふれる」だけを「環境」とせず、違う例を議論すべき。	「花咲き 鳥うたい 緑あふれる」で市の自然を表しています。
バラまつりがありますが、しゃくやく等、花を生かしたら人々の交流が良くなると思います。	市民憲章を制定及び実践し、豊かな自然をまもることで、人々の交流も深まると考えています。

2 「一 心身をととのえ、知恵をいかして仕事に励み、安全で伸びゆくまちをつくります。」

提出意見	意見に対する市の考え方
この本文がうまく実践できれば、人間関係や人とのふれあいが自然に良くなるのでは。	健康な心身、安全なまち、産業の発展が、良好な人間関係につながるかと考えています。
「仕事」を強要せず「出来る役割」に、「伸びゆくまち」を「持続可能な」とすべき。	「仕事」は、全市民が該当するよう、家庭での役割、勉強も「しごと」と捉え、「働ける」としました。
「創意と英知を生かし心ゆたかに仕事の出来るまちをつくりませ。」とすべき。	
「知恵をいかして仕事に励み」の「知恵をいかして」の部分は、不要ではないか。	「知恵」を一步進め、「新しい物事を考え出す心」との意味である「創意」としました。
「安全で伸びゆくまち」について、「安全」と「伸びゆく」とのイメージが相反し違和感がある。「安全」は、他の項目に含めたほうがよいと思う。	「安全で 創意をいかして働ける まちをつくりませ。」としました。

3 「一 笑顔あふれ、心豊かに、ふれあうまちをつくりませ。」

提出意見	意見に対する市の考え方
「笑顔あふれ、心豊かに、差別のない公正な、まちをつくりませ。」とすべき。	
「笑顔あふれ、心豊かに、平等な、まちをつくりませ。」とすべき。	
「人を崇め己を律するところのまちをめざします。」とすべき。	
「笑顔あふれ、心豊かに、活力に満ちたふれあうまちをつくりませ。」とすべき。	
「笑顔あふれ、人権を尊重し、心豊かに、ふれあうまちをつくりませ。」とすべき。	
「お互いに助け合いすべての市民が安心して生活できるまちをつくりませ。」とすべき。	
本文の説明内容を少し変えれば良い。	本文は、誰もが理解でき、簡潔な内容であるなどの形式が求められるため、説明内容を現在の形としました。
どんな小さなことでも尊敬し、ほめて自信をつけることがいように思う。	「笑顔あふれ あいさつゆきかう」で、いただいたご意見を含み、表現しています。
観光客が市民とふれあう機会が多くなり、市民の観光客への接し方が重要となる。市民憲章も、市の内側だけに目を向けるのではなく、「外」から見ても恥ずかしくない、おもてなしの心に溢れた市民が育つような精神をうたうべきと考える。	この本文にあります、福祉、思いやりの心为目标とし、実践していただくことで、ご意見にあります、市外の方にも、素晴らしい中野市民・中野市であると映るものと考えませ。

4 「一 子どももおとなも、声かけあって、学びあうまちをつくりませ。」

提出意見	意見に対する市の考え方
「声かけあって」を「どんな人とも共に」とすべき。	「どんな人とも共に」は、「子どもも大人も」との表現で、表しています
「子どももおとなも、声かけあって、学びあい、安心なまちをつくりませ。」とすべき。	「学びあい」は「学びあう」で、「安心なまち」については、本文2番目で目標としています。
小さなことでも保育園児から高校生まで、あいさつをしたり、言葉一つでも交流することが大切である。	「あいさつ」や「交流は」とても大切であると考えており、本文3番目で目標としています。
「老人の知恵を尊び四季の行事を通して子供達と共に地域の文化にふれあうまちをつくりませ。」にすべき。	子どもも大人も共に学ぶことにより、「老人の知恵を尊ぶ」ことにもつながると考えています。
生涯学習を含めた学びについては、次の文化の項目に含めても良いと思います。	生涯学習については、文化だけでなく、個人の課題、趣味等も含めており、この本文で表しています。

5 「一 音楽を愛し、伝統を重んじ、文化のかおるまちをつくりませ。」

提出意見	意見に対する市の考え方
「音楽を愛し、伝統を重んじ、文化・体育のかおるまちをつくりませ。」とすべき。	
「歴史を学び、伝統を重んじ、音楽を愛し、文化のかおるまちをつくりませ。」とすべき。	スポーツ、歴史、具体的な音楽ジャンルを捉えた新たな本文のご提案ですが、スポーツは、本文2番目、歴史は前文、具体的な音楽ジャンルは、この本文の「音楽」でそれぞれ表しています。
「童謡に出てくる情景を目で見、肌で感じるまちづくりをめざします。」とすべき。	
「音楽を愛し」を「芸術に親しみ尊重し」に、「伝統を重んじ」を伝統と新しさのバランスを図るため説明内容を本文にすれば良いと思う。	本文全体で、文化芸術を表しています。また、説明内容を本文の形式で表現しています。
コーラス等声を出すことを盛り上げ、心をつくることを考えたらいいように思う。	コーラスを含めた「音楽」が盛んになることで、心が豊かに育まれ、より良いまちづくりにつながるものと考えませ。

6 「その他、市民憲章に盛り込みたい事柄など」

提出意見	意見に対する市の考え方
すべてに安全運転・無難ですが、進取の精神・気性を培う、創意工夫にはげむ・こらす等、一步前へ出る、創造するような文面が必要。	いただいたご意見を参考に素案の検討を行いました。
「スポーツを愛し、親しむ者を応援して、アスリートが輩出するまちをめざします。」とすべき。	スポーツについては、本文2番目にて目標としています。
前市民憲章の不足部分、時代に合わなくなった部分を議論することで新憲章の意義が増す。誰のためか、何のためかを明確にし、一人ひとりの意志が尊重されると良いと思う。	市民憲章につきましては、文章の結びを「します」とし、市民の方、一人ひとりの目標であることを明確にしています。
今までは、脇目もふらず仕事をしてきたことから、人間関係が思うように出来ないことがある。	市民憲章を実践することにより、良好な人間関係が築かれるもとと考えています。
創意工夫を推奨する文言を入れてほしい。素案を作る前に募集してほしい。	「創意工夫」は、同趣旨の言葉を本文2番目に反映しました。市民の皆さんへ意見を募集する場合、何もない状態ではなく、一定の方向性（素案）をお示しして、それに対し、ご意見をいただく方法が良いと考えました。いただいた、ご意見を考慮して素案の修正もできますので、ご理解をお願いします。
「つくりませ」は、誰がつくるのか、一部の人がつくる等、不明確。「つくりませ」とすれば、市民皆でつくりませという、やさしい呼びかけであり、一人ひとりが参加しやすい。	文章の結びが「つくりませ」では、実践者が不明確であると考え、「つくりませ」とし、市民の方、一人ひとりが実際に行なうことを明確にしています。

2月の市議会臨時会報告

2月市議会臨時会が2月16日に招集され、1日間の会期で開催されました。

この議会では、予算案1件が審議され、原案どおり可決されました。

ここでは主な内容をお知らせします。

平成二十一年度の一般会計予算に、二億三、六〇〇万円を追加して、補正後の予算総額を、二〇三億一、二二〇万九、〇〇〇円としました。

主な歳出の内容は、次のとおりです。

〔総務費〕 ●一般諸費で、広域避難所看板表示板改修工事費二五七万余円を追加 ●財産管理費で、来庁者の利便を図るため、庁舎駐車場整備事業費四〇〇万円を追加 ●スポーツ振興費で、老朽化したスポーツ施設の改善を図るため、市営テニスコート他体育施設整備事業費七〇〇万円を追加

〔民生費〕 ●保育所費で、みなみ保育園他保育所施設整備事業費六八九万余円を追加 ●農林水産業費 ●市単水利用費で、水路改修事業費一、三九八万余円、老朽化した水門を改修し、安定した用水の供給を図るため、用水の取り入れ口を整備する頭首工整備事業費二、六〇〇万円をそれぞれ追加

〔商工費〕 ●観光費で、施設



補正予算

〔一般会計〕

の充実を図り観光の推進に資するため、温泉施設及び道の駅等の改修に係る、観光施設整備事業費二、九七八万余円を追加

〔土木費〕 ●道路新設改良費で、幹線道路及び生活道路整備に伴う、道路改良工事費五、〇七四万余円を追加 ●道路舗装費で、舗装整備に伴う、表層舗装工事費二、〇〇〇万円を追加 ●河川改修事業費で、河川及び水路整備に伴う、改修工事費二、八七〇万円を追加 ●公園管理費で、一本木公園展示館屋根塗装等に伴う、公園施設整備工事費八一〇万円を追加

〔消防費〕 ●消防施設費で、防火貯水槽改修に伴う、防火施設改修工事費二五二万円を追加

〔教育費〕 ●小学校学校管理費で、高丘小学校フェンス改修等に伴う、小学校施設整備事業費五一二万余円を追加 ●中学校学校管理費で、豊田中学校側溝改修等に伴う、中学校施設整備事業費七九五万円を追加 ●文化財保護費で、県指定史跡「高遠山古墳」の保存整備に伴う、保存整備事業費二、〇四〇万円を追加 ●公民館費で、中央公民館屋根塗装改修に係る整備事業費二二二万余円を追加

中野市 次世代育成支援 対策地域協議会 委員を公募します



市では、次世代育成支援対策推進法に基づき、「子どもすくすくぷらん（中野市次世代育成支援計画）」を策定し、次代の社会を担う子どもたちが健康やかに生まれ、育成される社会の環境整備のための各種事業を進めています。

この計画を進めるにあたり、市民の皆さんの意見を反映させるため、次世代育成支援対策地域協議会の委員を公募します。

応募資格 市内に住所（住民登録済）がある方

募集人員 若干名

任期 平成二十二年四月一日から二十五年三月三十一日まで三年間

応募方法 「これからの子育て支援」をテーマに、ご自身の考えを四百字以内（様式は任意）にまとめ、住所、氏名、電話番号を必ず明記していただき、直接ご持参いただくか、郵送またはEメールによりご応募ください。

募集期限 三月二十三日（火）午後五時

その他 報酬や交通費の支給はありません。

問い合わせ・提出先 〒383-18614（住所記載不要）

市役所子育て課子ども支援係 ☎21111（内線361）

Eメール kosodate@city.nakanano.jp

子どもすくすくぷらん 《中野市次世代育成支援計画(案)》

パブリックコメント募集結果

子どもすくすくぷらん（中野市次世代育成支援計画【後期計画】）の策定にあたり、貴重なご要望・ご提言をお寄せいただきありがとうございます。お寄せいただいたご要望等と、それに対する市の考え方をまとめましたので、お知らせします。

問い合わせ先 市役所子育て課子ども支援係 ☎（22）2111（内線356）

次世代育成計画パブリックコメント 要望・提言		市の考え方
(1)子どもの権利に関する施策の展開	子どもの視点に立ち、子どもの最善の利益を実現するために、平成26年度までに（仮称）中野市子どもの権利に関する条例を制定する。 子どもの権利に関する普及・啓発活動を実施する。具体的には、子どもの権利推進シンポジウムを年1回開催する。	子どもの最善の利益の確保を目指し地域全体で取り組むことの必要性は、市としても認識をしているところ。具体的な施策としては、当面、子どもの人権を含めて策定した「中野市差別撤廃・人権擁護推進総合計画」に沿って進めたいと考えており、本計画の期間内における子どもの権利に関する等の条例の制定は考えていません。
(2)中高生の居場所づくり（児童館・センター）の充実の一層力を入れる。児童福祉法は、18歳未満を児童とし、児童館・センターについても18歳未満の子どもたちが利用対象と想定している。 そのため児童館・センターを中高生の居場所づくりの場所として積極的に位置づける。 また、現状の閉館時間の延長と積極的なPRを行う。	児童館・センターの行事やルール、運営の在り方について審議・検討するための子ども運営委員会の設置、他市町村との連携による児童館サミットの開催。中高生や地域の意見も取り入れ、内容の充実を図る。 学校におけるカリキュラム編成や校則、行事の在り方について子どもの意見を集約・反映させるようにする。 そのために児童会、生徒会活動を活性化しようの方策を検討する。学校評議員と子ども達の対話・協議の場を設ける。	中高生の居場所としても定着するようPR等に努めるとともに、より利用しやすい児童センターをめざし、取り組んでいきます。 現在、運営のあり方等につきましては、児童センター運営委員会を設置し協議いただいているところであり、また、県児童館連盟による研修会などを通して他市町村との連携を図っています。今後もあらゆる機会を通じて、市民の皆さんの意見の収集に努め、内容の充実を図っていきます。 学校においては、子どもたちの発達段階に応じ、その実態を十分把握する中で、子どもたちの意見にも考慮し、適切な指導に努めているところであり、各学校の責任と判断において決定してまいります。
(3)子どもの参加の促進	子ども教育委員会を設置し、年10回程度会議を開催。教育行政への子どもの意見の集約・反映を図る。 市民教育・法教育の推進・・・子どもの自主性・自律性を育むとともに、自尊感情の形成やエンパワメントに重点を置いた市民教育・法教育を学校において推進する。 子ども議会を、まちづくりへの子どもの参加の場として明確に位置づけ、年4回など、定期的に開催する。 子ども議会の議員は公募とし、参加を促進するため、大人のファシリテーターの養育に取り組む。	日々の学校生活の中で、各学校は、子どもたちの発言に留意し、きめ細かな教育指導に努めています。 各学校においては、子どもたちの実態、地域の実情等を踏まえ、学校独自の教育目標を定めて教育を進めています。どこに重点を置くかは、各学校の責任と判断で決められるべきと考えています。 子ども議会は、地方自治体の実態や仕組みを体験し、市行政への関心を高めることを目的に、学校教育の一環として、子どもたちに過度の負担をかけないよう、年1回中学校区単位に小学6年生を対象に実施しているもので、回数を増やすことや議員の公募については、考えていません。 社会の仕組みを学ぶ機会として、学校等で職業体験や消費体験に取り組んでいます。
(4)発達障がいなど特別な配慮を必要とする子ども達への対応について	発達障がい児・者の療育・支援のために、発達障がい者支援手帳を作成する。 児童館・センターが、障がい児の居場所となるように適切な充実を図る。	県が監修した「個別支援手帳」を利用し、相談・支援してまいります。 障がい児等の対応のため、児童厚生員の研修を実施し、質の向上を図るとともに状況に応じたハード面の充実を検討してまいります。

お急ぎください！

テレビのアナログ終了まであと**500日**です！（3/11で）

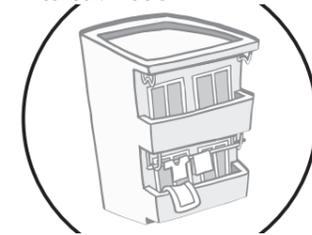
「地デジ」の準備をお願いします

各ご家庭では



地デジ対応テレビ
などの準備を

アパートなど共同
受信設備では



設備の改修が必要な
場合があります

弱電波地域やアンテナ
等の受信不良では



高性能アンテナや
増幅器が必要です

「地デジ」関係の無料相談ができます！

- ◇個別受信相談
- ◇デジタルテレビの設置相談
- ◇集合住宅の設備調査・点検

調査・相談窓口〈デジサポ長野〉

電話 026-235-1911
FAX 026-235-1440
コールセンター
0570-07-0101



平成22年度の区長さんを紹介しします

ご紹介しします

区のみならず、区と市を結ぶパイプ役としてご尽力いただき、平成二十二年度の区長さんが次のとおり決まりました。

一年間よろしくお願ひします

中野地区 中町・春日利典、西町・小島佐和子、東町・百瀬健次、松川・宮崎作三、普代・高田勝男、東松川・佐藤行雄、一本木・荻原良平、栗和田・中村悦治、西条・関剛上小田中・滝沢一晃、下小田中・早川豊、東吉田・藤巻清一

日野地区 間山・海野厚、新野・池田公保、更科・酒井康世、高遠・土屋世界、東山・達家強志

延徳地区 桜沢・市川一生、大熊・柴本泰宏、北大熊・中山日出夫、小沼・渡辺正昭、篠井・田中昭三、新保・西澤秀夫

平野地区 西江部・長島敏行、東江部・小川丈親、泉・土山照雄、岩船・小古井奨、片塩・田中今朝幸、七瀬・保科力、吉田・竹内善幸、長嶺・丸山又男

高丘地区 安源寺・山寄要三、草間・春原洋一、日和・内田富吉、立ヶ花・西原眞治、牛出・野川民行、栗林・清水隆一、大俣・馬場多喜男

長丘地区 田麦・小林道夫、厚貝・山岸孝雄、壁田・中澤朝重、古牧・秋山孝重

平岡地区 竹原・阿部正博、金井・清水謙二、西笠原・馬場利幸、東笠原・池田憲一郎、新井・田澤照善、若宮・徳武進、北間長瀬・阿部隆士、南間長瀬・山口光雄、長元坊・野崎吉治

科野地区 赤岩・土屋忠久、深沢・小林宣雄、越・池田澄雄

倭地区 岩井・割田正明、岩井東・和田直美、田上・岩崎由紀夫、柳沢・小嶋隆徳、中屋・山岸修、牧ノ入・稲葉武治

豊津地区 替佐・清野秀昭、笠倉・割田儀昭、裕・小林和久、奥手山・宮本六朗、美沢・原田誠治

上今井地区 上今井・神田融二

永田地区 穴田・西野憲好、毛野川・瀧澤正和、南永江・傳田益夫、北永江・金子智禮、梨久保・松野佳賛好、涌井・大内永雄、親川・黒岩守人、三俣・滝澤元幸、赤坂・田中豊美、豊田深沢・荒井米雄（敬称略）

市区長会の役員が決定しました

二月十八日(木)、平成二十二年度中野市区長会定期総会を、県中野勤労者福祉センターにおいて開催し、各役員が次のとおり選出されました。

会長 藤巻清一
副会長 酒井康世、馬場多喜男、和田直美、清野秀昭
理事 柴本泰宏、竹内善幸、小林道夫、池田憲一郎、土屋忠久、神田融二、西野憲好（敬称略）

3月20日(土)

日野原重明氏 健康講演会



▲日野原重明氏

※入場者が定員（千人）に達した場合には、入場をお断りさせていただきますが、あらかじめご了承ください。

問い合わせ先
市役所健康長寿課健康管理係
☎(22)21111 (内線242)

昭和五十三年から中野市の健康づくりにご協力いただいている日野原重明先生の講演会です。

ご参加いただき、健康づくりへの関心をさらに高めていただければと思います。

大勢の皆さんのご来場をお待ちしています。

期日 三月二十日(土)
時間 開場 正午
開演 午後一時
講演 午後一時十分～二時十分

会場 市民会館ホール

演題 『中野市の健康づくりを世界一に』

入場料 無料

日野原重明氏プロフィール

1911年 山口県山口市生まれ

1937年 京都帝大医学部卒業

1941年 聖路加国際病院の内科医となり、内科医長・院長などを歴任

現在、同病院名誉院長・同理事長。聖路加看護大学名誉学長・同理事長。(財)ライフ・プランニング・センター理事長。昭和53年から中野市の健康づくりに参与。著書に『生きかた上手』『「新老人」を生きる』など多数

平成21年度全国高等学校総合体育大会

バドミントン競技 個人ダブルスで優勝 小林 晃さんに栄誉賞



二月九日(火)、市役所で栄誉賞の表彰式を行いました。

今回、栄誉賞を受賞したのは、市内下小田中出身で、現在は埼玉県さいたま市の埼玉栄高等学校に所属している小林晃さんです。

表彰式では、関係者が出席する中、小田切市長から表彰状と記念品が手渡されました。

小林さんは、平成二十一年八月二日から大阪府で開催された「平成二十一年度全国高等学校総合体育大会」のバドミントン競技個人ダブルスにおいて優勝されたことから、この功績をたたえ、栄誉賞が贈られました。

下小田中出身 小林晃さん

栄誉賞は、「スポーツの分野において顕著な成績をあげたもの又は学術、芸術その他の分野において文化の興隆に貢献したもので、市民に明るい希望を与えたもの」に対して表彰することとしています。

北信州に春を呼ぶ



中野ひな市

北信州の春の風物詩「中野ひな市」が三月三十一日(水)、四月一日(木)に市街地で開催されます。

●中野土びな展示即売会
郷土玩具中野土人形(中野人形、立ヶ花人形)を抽選販売します。
即売後は出展された人形を見学できます。
・展示 三月三十日(火) 正午～午後五時
三月三十一日(水) 午前九時～午後一時
会場 中野商工会議所
即売 三月三十一日(水) 午後二時から
会場 中野商工会議所

・即売にあたっての抽選 三月三十一日(水) 午前十一時から
会場 中央通り
●全国土人形即売会
全国約二十カ所以上の土人形を一堂に集めた日本唯一の即売市です。
・三月三十一日(水) 正午～午後七時
・四月一日(木) 午前十時～午後三時
会場 中野陣屋前広場南側
駐車場
●大籠籠びな行進 三月三十一日(水)午後六時
出発場所 中野商工会議所前
●土人形絵付け体験
土人形師奈良久雄さんの制作実演を同時開催
三月三十一日(水)、四月一日(木) 会場 まちなか交流の家
●まちなか土びな展
市街地七十六店舗の店先に各店所有の土びなを展示しています。
期間 四月一日(木)まで
●中野ひな市特別展
「縁起の寅の全国郷土玩具展」
三月十七日(水)～四月二日(金) 会場 中野陣屋・県庁記念館
※期間中無休
問い合わせ先
市役所商工観光課観光係
☎(22)2111 (内線259)

●即売にあたっての抽選 三月三十一日(水) 午前十一時から
会場 中央通り
●全国土人形即売会
全国約二十カ所以上の土人形を一堂に集めた日本唯一の即売市です。
・三月三十一日(水) 正午～午後七時
・四月一日(木) 午前十時～午後三時
会場 中野陣屋前広場南側
駐車場
●大籠籠びな行進 三月三十一日(水)午後六時
出発場所 中野商工会議所前
●土人形絵付け体験
土人形師奈良久雄さんの制作実演を同時開催
三月三十一日(水)、四月一日(木) 会場 まちなか交流の家
●まちなか土びな展
市街地七十六店舗の店先に各店所有の土びなを展示しています。
期間 四月一日(木)まで
●中野ひな市特別展
「縁起の寅の全国郷土玩具展」
三月十七日(水)～四月二日(金) 会場 中野陣屋・県庁記念館
※期間中無休
問い合わせ先
市役所商工観光課観光係
☎(22)2111 (内線259)

信州中野の「一文字大賞」第四弾

「未来を担う子どもたちに贈る漢字一文字」募集結果

応募総数 八都府県(県内十一市町)から二百二十八通

二月十三日(土)に開催した「平成二十一年度生涯学習市民のつどい」第五回ボランティア・地域活動の輪を広げるつどい」において、大賞となった今回の漢字一文字を発表しました。

大賞となった漢字一文字は、「夢」で、二十九通の応募がありました。

皆さんのご応募ありがとうございます。ございました。

●未来を担う子どもたちに贈る漢字一文字は

①《夢》(ゆめ ム)
「夢」を選んだ主な理由
子ども達には、今後受験失敗、就職困難、失態等悲しいことも起こりますが、それで挫けることなく、たくましく成長するために、いつも大きな夢を持って、前を向いて、歩き続け、努力し続けてほしいと思っております。

子どもたちの将来、夢をいっばいもってほしい。
人は未来に夢を持つことにより、自己実現のため、最大限の努力をして行く。小

さい頃の熱き夢(思い)が大切に思う。子供達は未来向け「夢」を描いてほしい。
「夢」という文字は好きな言葉です。夢を持ち続ける子どもになって欲しい。

②《愛》(アイ)
「愛」を選んだ主な理由
愛すること、愛されることを胸に生きてほしい。
大事な子どもです。みんなから愛されて大きくなっていくのです。だから、この愛を受け継いでほしいです。
【未来を担う子どもたちへ】
夢を持ち、愛に包まれ、心

上位5文字 (数字は応募数)	
① 夢	29
② 愛	19
③ 心	8
③ 輝	8
③ 志	8



▲関吾心先生

集計結果の詳細は、市公式ホームページ等に掲載しますのでご覧ください。

この「夢」に込められた市民の皆さんの思いを「未来を担う子どもたち」に贈り、未来の中野市を一緒につくっていきましょう。

問い合わせ先
市教育委員会生涯学習課生涯学習推進係
☎(38)3112



が通い合いながら、輝く未来で志を果たしてほしい。

市立博物館講演会



▲トキ

市立博物館では、中野市の歴史や自然についての講演会を開催しています。
今回、野生復帰が試みられ、昨年三月に木島平村にも飛来したトキについて、大石麻美さんに講演していただきます。
放鳥されたトキの現状と、トキが餌を食べることのできる水田にするための取り組みについて、中国の写真を交えながら、自然と人の共生について考えます。
大勢の皆さんのご参加をお待ちしています。

期日 三月二十八日(日)
時間 午後二時～三時三十分
会場 市立博物館休憩室
定員 六十人(先着順)
講師 大石麻美博士(学術)
「トキの鳥再生研究プロジェクト(環境省地球環境総合研究推進費)」
演題 トキ、みず、たんぼ
水田の生き物が朱鷺とひとをつなぐ
問い合わせ先
中野市立博物館
☎(22)2005

土人形の里 信州中野

土人形絵付けコンテスト

入賞作品発表

「市内外の皆さんに、土人形の伝統技術に触れ、その愛らしさと素朴さを感じ、一人ひとりの中に土人形の里としての意識を持っていただきたい」また「土人形の里 信州中野を全国に発信していくとともに、生涯学習の一助になげたい」という思いから、本年度も、第四回土人形絵付けコンテストを実施しました。

応募作品は、三部門で合計三百七十一点にのぼり、去る二月十七日(水)に中央公民館において審査会を行い、次のおり各賞を決定しました。たくさんのご応募ありがとうございました。

●小学低学年
最優秀賞 牧 桃子さん
優秀賞 小林優貴さん、中静美憂さん、牧野みさとさん



牧さんの作品

●小学高学年
最優秀賞 藤本玄一朗さん
優秀賞 神田怜香さん、樋田優花さん、牧 さくらさん



藤本さんの作品



小口さんの作品

このほか、佳作に三十点(各部門十名)が入賞しました。詳しくは、市公式ホームページをご覧ください。
ホームページ <http://www.city.nakano.nagano.jp/>
☆土人形絵付けコンテスト
作品展示(全三百七十一点)
期間 三月二十八日(日)～四月一日(水)
会場 中心市街地活性化施設(中町公会堂隣り)

問い合わせ先
市役所商工観光課観光係
☎(22)2111 (内線259)

中野市都市計画審議会委員を募集します



市では、都市計画審議会の委員を公募します。
任期は、平成二十二年五月から二年間です。
年に数回開催される審議会に出席いただき、都市計画決定に係る案件をご審議いただきます。市の規定による報酬をお支払いします。
募集期限 三月三十一日(水)
応募条件 中野市内に在住、在勤されている方で、都市計画に関心をお持ちで、平日昼間の会議に出席可能な方
応募方法 中野市の都市計画に関する思いを四百字程度に

まとめ(様式は任意)、住所、氏名、年齢、職業、電話番号を記載の上、直接ご持参いただくか、郵送により提出してください。(郵送の場合は三月三十一日(水)当日消印まで有効、メールは不可)
なお、提出された書類はお返ししません。
選考結果 四月中旬にお知らせします。
問い合わせ・提出先
〒383-18614 (住所記載不要)
市役所都市計画課監理計画係
☎(22)2111 (内線269)

「休日窓口業務」を実施します



異動の多い3月中旬から4月中旬の日曜日の午前中、市役所本庁において、休日窓口業務を行います。どうぞご利用ください。

※ご不明な点は、市役所【☎(22)2111】の各業務担当課へお問い合わせください。

実施日 3月21日、28日
4月4日、11日
(いずれも日曜日)
実施時間 午前8時30分～正午

◇ 取り扱う業務 ◇

担当課	業務内容	担当課	業務内容
市民課	<ul style="list-style-type: none"> 戸籍謄抄本、除籍・改正原戸籍に関する証明書の交付 住民票の写し、戸籍の附票、住民票記載事項証明書の交付 印鑑登録、廃止の申請の受付、印鑑登録証明書の交付 税務関係証明書の交付 戸籍届出(出生、死亡、婚姻、離婚、転籍、養子縁組等)の受付 住所異動届(転入・転出等)の受付 国民年金保険料免除(学生納付特例を含む)申請の受付 	福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険の加入、喪失手続 福祉医療申請(乳幼児除く)、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、障害者(児)福祉サービスの受付
		子育て課	<ul style="list-style-type: none"> 児童手当申請受付 福祉医療申請(乳幼児等)の受付
		保育課	<ul style="list-style-type: none"> 保育所入所、退所手続 保育料の収納
税務課	<ul style="list-style-type: none"> 市税の収納 		
上下水道課	<ul style="list-style-type: none"> 水道の開閉栓手続 水道、下水道料金の収納 		

※他市町村、関係機関等に確認を必要とする業務は取り扱いできません。

4月1日から市役所の閉庁時間が変わります
4月1日(木)から市役所の「閉庁時間」が、つぎのとおり変更となりますので、ご注意ください。
閉庁時間 午後5時15分
閉庁時間の「午前8時30分」は変更ありません。
☎ 市役所庶務課職員係
☎ (22)2111 (内線209・213)

立候補予定者説明会
中野市議会議員一般選挙の立候補予定者説明会を次の日程で開催しますので、立候補予定者および関係者は、ご出席ください。
なお、出席者は一候補者につき三人以内でお願いします。また、説明書類等は、一候補者につき一組の配布となります。
期日 三月二十三日(火)
時間 午後一時三十分から
場所 市民会館四十号会議室
郵便による不在者投票
○郵便等投票制度
身体に障害があるため、投票所へ出かけることができないう方を対象として、郵便等による不在者投票をすることが記入することのできる(制度で、対象となる方は、次の表

中野市議会議員一般選挙 投票日(予定) 4月25日(日)

4月30日任期満了に伴う中野市議会議員一般選挙が4月18日(日)告示、4月25日(日)(予定)に執行されます。なお、定数は20となります。

▼郵便等投票制度の対象者

対象者	傷病名	障害の程度
身体障害者手帳をお持ちの方	両下肢・体幹・移動機能障害 心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害 免疫の障害・肝臓の障害※	1級か2級 1級か3級 1級～3級
戦傷病手帳をお持ちの方	両下肢・体幹・移動機能障害 心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障害※	特別項症～第2項症 特別項症～第3項症
介護保険の被保険者証交付者	対象者	要介護区分
		要介護5

※肝臓の機能の障害についても平成22年4月1日から新たに加えられます

○代理記載制度
に該当する方です。
郵便等投票制度を利用したくても、自ら投票用紙に記載することができない方を対象に、自宅で「代理人」が投票に関する記載をする制度です。
代理記載制度の対象者
右記の表に該当する方で、上肢または視覚の障害が1級の方は、代理記載ができます。戦傷者手帳をお持ちの方で同じ障害の程度を有する方も同様です。
なお、「郵便等投票証明書」の交付を事前に受けることが必要です。証明書の郵送等に時間がかかりますので、お早めに選挙管理委員会までご連絡ください。
お問い合わせ先
☎ 市選挙管理委員会事務局
(22)2111 (内線324)

転居等の手続きはお早めに

3・4月は、就職や進学、転勤などで引越しをする方が多く、窓口が大変混み合いますので、手続きは早めに行いましょう。

○市民課関係

届出の種類	必要なもの	説明
市外へ住所を移すとき(引越しをする前に)	(1)転出届	・転出先の住所、世帯主を届け出いただきますと転出証明書を交付します。転出証明書は転入先市町村窓口で転入の手続きの際に提出してください。
	(2)印鑑 運転免許証等	・届け出人の印鑑と運転免許証をご持参ください。
	(3)その他	<ul style="list-style-type: none"> ・印鑑登録してある方は、印鑑登録証をご持参ください。 ・住民基本台帳カードをお持ちの方は、ご持参ください。 ・国民健康保険に加入の方は、保険証をご持参ください。 【学生が転出する場合は、在学証明書をご持参ください。(間に合わないときは後日でもけっこうです。)
市外から中野市へ住所を移すとき(引越してから14日以内)	(1)転出証明書	・今まで住んでいた市区町村窓口で、あらかじめ交付を受けてください。
	(2)転入届	・中野市での住所地番・行政区・世帯主を確認し、届け出てください。
	(3)印鑑 運転免許証等	・届け出人の印鑑と運転免許証をご持参ください。
	(4)その他	・中野市で国民健康保険に加入する方は、お申し出ください。
市内で住所を移すとき(引越してから14日以内)	(1)転居届	・新しい住所地番・行政区・世帯主を確認し、届け出てください。
	(2)印鑑 運転免許証等	・届け出人の印鑑と運転免許証をご持参ください。
	(3)その他	<ul style="list-style-type: none"> ・住民基本台帳カードをお持ちの方は、ご持参ください。 ・国民健康保険に加入の方は、保険証をご持参ください。
会社などをやめて国民健康保険、国民年金に加入するとき(14日以内)	(1)印鑑 運転免許証等	・届け出人の印鑑と運転免許証をご持参ください。
	(2)その他	・年金手帳、職場の健康保険をやめた証明書をご持参ください。
会社などに就職して国民健康保険、国民年金をやめるとき(14日以内)	(1)印鑑 運転免許証等	・届け出人の印鑑と運転免許証をご持参ください。
	(2)その他	・年金手帳、国民健康保険証、職場の健康保険証をご持参ください。

※届出の際に、届け出た方の本人確認をしますので、運転免許証等の写真付き身分証明書を必ず、ご持参ください。なお、届け出人が別世帯の場合は、本人の委任状が必要です。

問い合わせ・届け出先 市役所市民課窓口係 ☎(22)2111 (内線236)
豊田支所地域振興課 ☎(38)3111 (内線132)

○上下水道関係 ※上下水道課の窓口(本庁舎2階または豊田支所)で受け付けしています

届出の種類	届出などに必要なもの	手数料	電話での受付
転居するとき(水道の使用を止めるとき)	印鑑 ※電話で届け出される場合は、料金の精算の方法、転出先の住所、連絡先をお知らせください	無料	○
入居するとき(水道を使い始めるとき)	印鑑、手数料など ※料金を口座から振替する場合は、口座番号、預金通帳登録印鑑をお願いします	500円	×
所有者(使用者)が変わるとき(市民課等に届け出をされても水道等の名義の変更はできません)	印鑑、土地建物等を購入した場合は売買契約書の写しなど ※家族間の異動の場合は電話でも受付可能です	無料	△

※土・日曜日、祝日は、閉庁のため届け出の受付および水道の開栓、閉栓の対応はできませんので、事前に届け出をお願いします。(ただし、3月21日・28日、4月4日・11日の午前中は営業しています)

問い合わせ先 市役所上下水道課営業係 ☎(22)2111 (内線284)

新型インフルエンザのワクチン接種に関するご案内

ご希望の方はどなたでも接種できます



現在、新型インフルエンザの発生数は減少傾向ですが、流行が終息した後に、再び流行するおそれがあります。ワクチン接種にあたっては、接種の「効果と危険性」を十分ご理解いただき、皆個人の判断で接種を受けていただくようお願いいたします。

◇予約にあたっては予防接種医療機関をご確認ください

- ・かかりつけ医のある方は主治医にご相談ください。
- ・かかりつけ医のない方は実施する市内医療機関について市公式ホームページまたは長野県ホームページをご覧ください。
- ・市役所健康長寿課までお問い合わせください。

◇市民税非課税世帯の方と生活保護世帯の方は無料で予防接種が受けられます

- ・健康長寿課（中野保健センター内）または豊田支所地域振興課で証明書の交付を受け、医療機関窓

口に提示して予防接種を受けてください。

- ・証明書の交付を受けずに接種した場合は、接種済証、領収書などを持参の上、健康長寿課または豊田支所地域振興課に申請してください。
- ・既に自費で接種がお済みの方についても、自分が対象世帯かどうか確認していただくようお願いいたします。

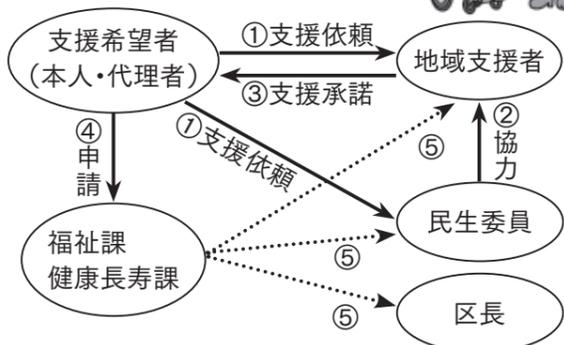
※接種をご希望の方は早めにお問い合わせください。詳しくは、お問い合わせください。

お問い合わせ先
市役所健康長寿課健康管理係
☎(22)2111（内線242）

ご存じですか？ 中野市災害時支援制度

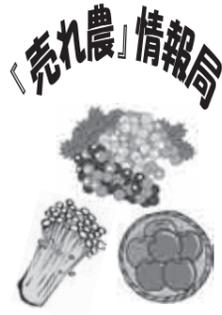
市では、在宅の方で障害や高齢などにより、災害時に単独での避難が困難な方を対象に、地域支援者（近隣の方々）・区・民生委員などが連携して避難の支援協力体制を築くために「中野市災害時支援制度」を制定し、要支援者の登録を勧めています。支援を希望する方で登録していない方は、申請をお願いします。詳しくは直接お問い合わせください。

▼要支援者登録申請の流れ



⑤…要支援者登録台帳の副本を保管。日常的に要支援者と交流するよう努める。

問い合わせ・申請先
市役所代表 ☎(22)2111
福祉課障害福祉係（内線294）
健康長寿課長寿支援係（内線243）



農産物直売所・観光農園などを対象とした「運営セミナー」を開催！

市内の農産物直売所、観光農園、農産加工品販売者などを対象とした運営セミナーを、二月二十三日(火)、

中野地域職業訓練センターで開催しました。

このセミナーは、地産地消の推進や地域農業の活性化を目的に毎年開催。今回は「お客様に喜ばれる商品づくり」と題し、山崎マーケティング研究所マーケティングアドバイザーの山崎弘さんから、ヒット商品の生まれ方をはじめ、お客様のニーズを検証・予測する方法などについて、ご講演をいただきました。参加者からは「内容も分かりやすく納得のできるお話が



▲講演する山崎弘さん

聞けて大変良かった。お客様のニーズに答えられるようにしていきたい」などと話していました。

平成21年度版

中野市環境白書を作成しました



市では、中野市環境基本計画に基づく報告書として、「平成二十一年度中野市環境白書」を作成しました。

昨年度までの環境白書は市の取り組みを掲載していましたが、今年度は市の取り組みだけでなく、市民や団体の皆さんの取り組みについても可能な限り掲載するとともに、スナップ写真を多く配置することにより、読みやすく環境への理解がさらに深められるよう配慮しました。

ページをご覧ください。なお、冊子の配布をご希望の方は、直接ご連絡をお願いします。

市公式ホームページ
http://www.city.nakano.nagano.jp/city/kankyo/

問い合わせ先
市役所環境課環境係
☎(22)2111（内線247）

普通財産を売却します

市では、活用見込みのない土地を売却します。購入をご希望の方は、お申し込みください。

売却物件

物件番号	所在地	面積(m ²)	地目	最低売却価格(円)
①	大字豊津3039番地1の一部(旧宮浦集会所跡地)	76.70	宅地	767,000
②	大字穴田55番地4(旧穴田教職員住宅跡地)	201.31	宅地	1,510,000

応募対象者

- ◎市内に住所または勤務先を有する個人の方
- ◎市税などを滞納していない方

申込期限 4月9日(金)
申込方法 「市有地購入申込書」に必要事項を記入の上、市役所財政課まで提出してください。申込書は市公式ホームページ (http://city.nakano.nagano.jp/) からダウンロードできます。
決定方法 条件付一般競争入札により決定

問い合わせ・申し込み先
市役所財政課管財係
☎(22)2111（内線222）

こんにちは 24h 電話医療相談所です



Q 突然歯が痛くなってしまうのですが？

①水で歯がしみる時
むし歯：ぬるま湯で口をゆすいでむし歯を清潔に保ち、早めに受診してください。

A 休日に歯でお困りの方は休日緊急歯科診療所（午前九時～正午）で対応します。当番医療機関は長野県歯科医師会ホームページ、新聞または市役所健康長寿課に連絡し、ご確認ください。異常を感じたらすぐ受診しましょう。

②歯ぐきのはれた時
歯周病：歯間ブラシ、デンタルフロスなどを利用して口腔内を清潔に保ち、早めに受診してください。

①休日の受診方法は、まず、当番の歯科医院に予約し、受診してください。その際症状をお尋ねします。患者の緊急度を測るため、詳しく症状をお話してください。

③かむと痛い時…
詰め物や、かぶせものによる痛みが出る場合があります。歯科医院で高さを調節してもらいましょう。

②転倒して歯が折れてしまった場合、折れた歯の汚れを水で軽く流し、牛乳につけてすぐ受診してください。

③かむと痛い時…
詰め物や、かぶせものによる痛みが出る場合があります。歯科医院で高さを調節してもらいましょう。

★急に痛み出したときは次のように対応しましょう。

問い合わせ先
市役所健康長寿課健康管理係
☎(22)2111（内線242）
北信総合病院医療安全管理室
☎(22)2151（内線5522）

電話医療相談所は、四月一日(木)から開所時間が変わります。午前八時三十分から午後十時(ただし、土・日・祝日を除く)まで看護師や保健師が相談にあたりますので、心配事・相談事がある場合は☎(22)0300にお電話ください。

教育委員会だより

No. 36
●編集●
中野市教育委員会

学校環境を考え・支える ～今年度をふり返って～

平成21年度の教育委員会だよりは、テーマ「学校環境を考え・支える」を、○学習指導要領の改訂への対応、○中野市教育委員会内の実践、○PTA、地域社会の支援、の3つ視点から教育環境改善の取り組みをお知らせしてきました。要約的に内容をふり返ってみます。

社会の変化は、子どもにとって環境の変化です。この変化に対応して日本では、およそ十年に一度の割合で「学習指導要領」が改訂され、昨年がその年でした。

小学校では平成二十三年度から、中学校では平成二十四年度から全面実施されることになり、小学校では平成二十二年まで、中学校では平成二十三年までが、その準備の年です。

この学習指導要領に基づいて学ぶ子どものより良い成長

学習指導要領の改訂に対応して

環境とは「子どもを取り巻く周囲の状態や世界、子どもに直接・間接に影響したり、影響を与える外界」のことで、長にとって重要なことです。

教育環境を改善していくことが、子どもの教育に関わる者の努めであると思います。それには、「関係者や身近で改善できるもの」と「地域社会、県、国全体で取り組まなければならないもの」があります。

子どもの教育環境について

がうながされていくように、中野市教育委員会では、新しい内容として入ってきた小学校の「英語活動」の学習が楽しくできるように、指導者研修会を計画し、これまでに十回実施してきました。

この取り組みと学校での授業研究によって、校内に英語学習に関する雰囲気（環境）ができてはじめてきました。（たより26号）

中野市教育委員会内の環境改善への取り組み

○安全な学校環境づくり
いつ起こるかかわらない地震への安全対応は、急がなければならぬ課題であったことから、市内十五校の耐震診断に基づき、耐震補強工事を完了させました。

これにより、どの学校も、前よりずっと建物の安全度の高い学校環境になりました。（たより30号）

○生涯学習環境の広がり
実・博物館のオープン学校教育を補完して、子どもが本物に触れて学ぶ場をつくりました。また、生涯学習の場が拡大され、「学びの環境」が充実してきました。

現在、市が所有・管理して

PTA、地域社会の取り組み

学校は、PTAや地域社会の学校環境改善への支援によって充実していきます。

子どもたちの学校生活を楽しく、内容豊かなものにしていただいた二つの取り組みを紹介します。

次年度の教育委員会だよりのテーマは「教育を拓く知恵」の予定です。

固定資産台帳の縦覧制度と閲覧制度

【縦覧制度】 固定資産税の納税義務を有する方は、下表により、自己所有以外の土地や家屋の価格について縦覧いただけます。

縦覧できる期間	4月1日(木)～30日(金)、午前8時30分～午後5時15分（土曜日・日曜日、祝日を除く）
縦覧できる帳簿	土地価格等縦覧帳簿…所在、地番、地目、地積、価格 家屋価格等縦覧帳簿…所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格 ※土地または家屋のみ納税している方は、それぞれの帳簿しか縦覧できません。
縦覧申し込みに必要な物	①固定資産税の納税者、納税管理人、納税者と同居する親族 →納税通知書、課税明細書、運転免許証、保険証、パスポートなどいずれか一つ ②固定資産税の納税者の代理人→委任状および申請者であることを証明するもの
縦覧できる場所	市役所税務課および豊田支所地域振興課
縦覧手数料	無料（縦覧帳簿の複写はできません）

【閲覧制度】 固定資産税の納税義務を有する方は「自己の資産について記載された部分」、借地人・借家人・相続人の方などは「該当権利の資産について記載された部分」を閲覧いただけます。

閲覧できる期間	通年 午前8時30分～午後5時15分（土曜日・日曜日、祝日、年末年始を除く）	
閲覧できる方	固定資産税の納税義務者	当該納税義務に関する固定資産
	土地について、賃借権その他の使用または収益を目的とする権利を有する方	当該権利の目的である土地
	家屋について、賃借権その他の使用または収益を目的とする権利を有する方	当該権利の目的である家屋およびその敷地である土地
閲覧申し込みに必要なもの	固定資産を処分する権利を有する方	当該権利の目的である固定資産
	①土地または家屋に関する固定資産税の納税者 →納税通知書、課税明細書、運転免許証、保険証、パスポートなどいずれか一つ	
	②借地人、借家人→賃貸借契約書などのほか、申請者であることを証明するもの ③相続人→戸籍謄本などで相続関係がわかるもの	
閲覧できる場所	市役所税務課および豊田支所地域振興課	

問い合わせ先 市役所税務課資産係 ☎（22）2111（内線226）

「たき火」の際は「注意を！」



春の火災予防運動実施

四月三日(土)から九日(金)までの七日間、「消えるまでゆっくり火の元にらめっ子」を統一標語に春の火災予防運動を実施します。

全国的には三月一日(月)から実施されていますが、市では山の雪解けに合わせ、時期をずらして実施します。

昨年の火災から：

毎年、この時期になると、「枯草火災」や「林野火災」が多く発生しています。昨年四月には、三日間で五件の火災が集中的に発生しました。

幸い大きな火災には至らず消火しましたが、原因のほとんどは、たき火の火が周囲に燃え広がった事によるもので

した。また、たき火中に火が衣服に燃え移った事による、死亡事故も発生しました。

乾燥と季節風！

春は、乾燥した空気により木材などが非常に燃えやすくなっています。さらに、春の特徴として、午後になると強い風が吹き出します。昨年春の火災も、ほとんど正午から午後三時の間に発生し、北寄りの風が吹いていました。

たき火は細心の注意を！

突然吹いた一瞬の風で、あっという間に火は走るように燃え広がってしまいます。

たき火をする際は十分な安全を確認するとともに、消火の準備をして絶対に目を離さないでください。そして「特に乾燥している時期はたき火を行わないこと」が一番の予防になります。

また、タバコの投げ捨ては絶対にやめましょう。

問い合わせ先
岳南広域消防本部中野消防署 予防係 ☎(22)3386
岳南広域消防本部豊田消防署 予防係 ☎(38)2355

○PTA手作りの砂場
科野小学校のPTAの皆さんは、低学年の教室のすぐ外の庭に手作り「砂場」をつくられました。

低学年の子どもの成長にとって特に大切なことは、教室から開放されて、屋外で子どもだけで遊ぶ情動体験のできる環境です。子どもはそこで色々な遊びをして成長していきます。（たより28号）

○中野平中学校のビオトープ
PTA、地域の皆さんの多大なご支援で、湧き水の小川を利用したビオトープができました。

学校敷地内にあるので、子どもたちは日常的にかかわり、憩い、友情を深め、情操を養っています。手入れをしながらホテルの飛び交う環境づくりをめざしています。（たより29号）

明日の自分のために・・・ あなたも 認知症サポーターになりませんか？



認知症サポーターとは？

何か特別なことをする方ではありません。
認知症を正しく理解し、認知症の方や家族を温かく見守る支援者として自分のできる範囲でちょっとした手助けをしたり、認知症に関する情報を提供して相談窓口につなげる活動をします。
認知症を自分自身の問題として認識し、友人や家族に学んだ知識を伝えること、認知症の方やその家族の気持ちを理解しようと努めることもサポーターの活動です。

認知症サポーターになるには？

「認知症サポーター養成講座」を受講した方が「認知症サポーター」となります。受講後は、「認知症の方を支援します」という意思を示す目印の「オレンジリング」が渡されます。



▼認知症サポーター養成講座の概要

日	時	希望により調整		
会	場	原則として申込者が確保。		
講	師	キャラバン・メイト（講師料は無料）		
内	容	認知症ってどんなもの？ （症状、行動と心理、接するときの心構え、介護者の気持ちほか）		
対	象	者	◇5人以上参加者がいること ◇中野市に在住・在勤・在学している小学生以上の市民 （子ども会、区の集会、企業、ボランティア団体、各サークル団体など）	
所	要	時	間	60分～90分

※地域や職場で「認知症サポーター養成講座」開催をご希望の方は、開催希望日の1カ月前までに市役所地域包括支援センターへご連絡ください。講師役のキャラバン・メイトを紹介させていただきます。

問い合わせ先 市役所地域包括支援センター ☎（22）2111（内線366）

認知症の方を支える“杖”はさまざまですが、馴染みの関係にある皆さんという“杖”は、認知症の方と家族を支えるために欠かせないものです。

粹

介護予防の 情報かわら版

認知症になっても 安心して暮らせるように

38人のキャラバン・メイトが誕生！



▲グループワークの様子

一月十九日・二十日の二日間、中野保健センターにおいて「キャラバン・メイト養成講座」を開催しました。

この講座は、一人でも多くの方に認知症を理解していただけるよう、地域、職場、学校などで認知症に対する正しい知識と具体的な対応方法などを伝える講師役「キャラバン・メイト」を養成することを目的としたもので、三十八人が講座を受講しました。
初日は、長野県厚生連北信総合病院副院長の牧下英夫医師をお招きし、認知症の症状や診断・治療等について講演をしていただき、二日目は、地域の社会資源や認知症サポーター養成講座の企画・運営方法などについて、グループワーク形式で学びました。



▲JA長野厚生連北信総合病院副院長 坂下英夫医師による講演

国民年金特集 2010



国民年金は、国が運営する公的年金です。20歳から60歳までのすべての方が公的年金に加入します。終身年金なので、受給開始から生涯にわたり老齢基礎年金を受け取ることができるほか、けがや病気、万一のときも障害基礎年金、遺族基礎年金が受け取れます。

保険料を納付して、年金を受け取ることは、義務であり権利です。

老齢基礎年金は、何歳から、いくら受け取れますか？

老齢基礎年金を受け取るためには、保険料納付済期間（厚生年金や共済組合の加入期間を含む）と保険料免除期間などを合算した期間が、原則として25年以上必要です。

老齢基礎年金の年金額

20歳から60歳になるまで（加入可能年数40年）の保険料をすべて納めると、満額の老齢基礎年金が受け取れます。（下表参照）
※60歳から65歳になるまでの間に任意加入（第2号被保険者を除く）をして、満額の年金に近づけることができます。

老齢基礎年金の受給開始年齢

◆繰り上げ受給
老齢基礎年金は、原則として65歳から受けられますが、希望すれば60歳から65歳になるまでの間でも繰り上げて受けることができます。ただし、請求した時点で応じて年金が減額され、その減額率は一生変わりません。

◆繰り下げ受給
希望すれば66歳以降、繰り下げて年金を受けることができます。請求した時点に応じて年金が増額され、その増額は一生変わりません。

老齢基礎年金の年金額(満額) = 年間 792,100円(月額 66,008円)

$$(計算式) \quad 792,100円 \times \frac{\text{保険料納付済月数} + \frac{\text{全額免除月数} \times 4}{8} + \frac{4 \text{分の} 1 \text{納付月数} \times 5}{8} + \frac{\text{半額納付月数} \times 6}{8} + \frac{4 \text{分の} 3 \text{納付月数} \times 7}{8}}{40 \text{年} (\text{加入可能年数}) \times 12 \text{月}}$$

障害基礎年金は、どんなときに受けられますか？

障害基礎年金は、次の条件のすべてに該当する方に支給されます。

条件その1 (初診日)

20歳前、国民年金の被保険者期間中、または被保険者の資格を失った後でも60歳以上65歳未満で日本国内に住んでいる間に、障害の原因となる病気やけがの初診日があること。ただし、老齢基礎年金の繰上げ受給の方は除きます。

条件その2 (障害の程度)

障害の程度が、20歳に達したとき、または障害認定日において、国民年金の障害等級1級または2級のいずれかの状態になっていること。

条件その3 (保険料納付)

次の保険料納付要件のいずれかを満たしていること。
①初診日の属する月の前々月までの被保険者期間のうち、保険料納付済期間と保険料免除期間を合わせた期間が

3分の2以上であること。
②初診日が平成28年4月1日前にあるときは、初診日の属する月の前々月までの直近の1年間に、保険料の未納期間がないこと。
※初診日が20歳前にあるときは、保険料納付要件は不要。

障害基礎年金の年金額

(平成22年度)

1級障害 990,100円+子の加算額
2級障害 792,100円+子の加算額
※18歳到達年度末日までの間にある子（または1級・2級の障害の状態にある20歳未満）がある場合、加算されます。
子2人まで……（子1人につき）227,900円
子3人目から……（子1人につき）75,900円

初診日とは？

傷病（障害の原因となった病気やけが）について、初めて医師または歯科医師の診療を受けた日をいいます。
※同一傷病で転医があった場合は、一番初めに診療を受けた日が初診日。

障害認定日とは？

障害の程度を定める日のこととで、その障害の原因となった傷病についての初診日から起算して1年6カ月を経過した日、または1年6カ月以内にその傷病が治った場合（症状が固定した場合）はその日をいいます。

保険料の納付要件

前記①または②の場合には、死亡日の属する月の前々月までの被保険者期間があるときは、その被保険者期間のうち、保険料納付済期間と保険料免除期間を合わせた期間が3分の2以上であることが必要です。

遺族基礎年金は、どんなときに受けられますか？

遺族基礎年金は、次のいずれかの要件に当てはまる場合に、死亡した方によって生計を維持されていた「子のある妻」または「子」に支給されます。

遺族基礎年金支給の要件

- ①国民年金の被保険者である間に死亡したとき。
- ②国民年金の被保険者であった60歳以上65歳未満の方で、日本国内に住所を有していた方が死亡したとき。
- ③老齢基礎年金の受給権者が死亡したとき。
- ④老齢基礎年金の受給資格期間を満たしている方が死亡したとき。

対象となる「子」とは？

18歳に到達する年度末までの子、1級または2級の障害の状態にある20歳未満の子が対象です。死亡した当時、胎児であった子も出生以後に対象となります。

生計維持とは？

「死亡した方によって生計を維持されていた方」とは、死亡当時、死亡した方と生計を同一にしていた方で、年収850万円の収入を将来にわたって得られない方です。

遺族基礎年金の年金額

(平成22年度)

子のある妻に支給されるときは、
792,100円+子の加算額
子に支給されるときは、
792,100円+2人目以降の子の加算額
(子の数で割った額が1人あたりの額)
子2人まで……（子1人につき）227,900円
子3人目から……（子1人につき）75,900円

第1号被保険者の独自給付

国民年金の独自給付として「寡婦年金」、「死亡一時金」および「付加年金」があります。

寡婦年金とは？

第1号被保険者（任意加入被保険者を含む）としての保険料納付済期間と保険料免除期間を合わせて25年以上ある夫が死亡したときに、夫によって生計を維持し、かつ、夫との婚姻関係（事実婚を含む）が10年以上継続している妻に対して、60歳から65歳になるまでの間支給されます。金額は、夫の第1号被保険者期間について老齢基礎年金の計算方法により計算した額の4分の3になります。
※夫が老齢基礎年金や障害基礎年金を受給していた場合は請求できません。

死亡一時金とは？

死亡一時金は、第1号被保険者として保険料納付済期間が3年以上ある方が死亡したときに遺族に支給されます。遺族の範囲は、配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹の順番で、死亡したときに生計を同一にしていた方です。

付加年金とは？

定額の保険料に月額400円の保険料（付加保険料）を上乗せして納めると、老齢の基礎年金に付加年金が上乗せされます。
※農業者年金に加入されている方は納付が必要です。
※国民年金基金に加入されている方は納付ができません。

国民年金の保険料は、前納割引がお得です

国民年金の保険料は、支払い方法によってお得な割引料金が設定されています。
口座振替は、口座をお持ちの金融機関・郵便局または、年金事務所でお申し込みください。
※経済的な理由などで保険料の納付が困難な場合は、「保険料免除制度」があります。

国民年金の保険料 (平成22年度)

納付方法	1カ月分	6カ月分	1年分
現金支払(前納)	/	89,860円	177,980円
【割引額】		740円お得	3,220円お得
口座振替(前納)	15,050円	89,570円	177,400円
【割引額】	50円お得	1,030円お得	3,800円お得
現金支払(月々)	15,100円	90,600円	181,200円

新「川久保橋」しゅん工 渡り初め式 ▶渡り初めをする豊井小学校5年生の児童ら

千曲川替佐築堤事業に伴う斑尾川への橋梁架け替え整備が進められていた市道川久保線 新「川久保橋」の架橋工事が終了し、2月24日現地で「しゅん工渡り初め式」が行われました。これは、替佐区および替佐地区築堤推進委員会の主催により行われたもので、当日は国や県、市の関係者、地元関係者をはじめ、新橋梁の「橋銘板」の『原字』作成に協力いただいた豊井小学校5学年34人を含む約90人が参加し、完成を祝いました。



食農フォーラム

▶普段のご飯の作り方と題して講演する横山さん

2月11日、地産地消の推進・食と健康について考える「食農フォーラム」をアップルシティーなかので開催しました。当日は、日本東洋医学会の指導医で水嶋クリニックの水嶋丈雄院長を講師に迎え、「生活習慣病と薬膳」と題して講演をいただいたほか、料理研究家の横山タカ子さんによる料理の実演と講演を行いました。

講演終了後、横山さんが実演した料理と我が家の料理コンクール入選作品などを参加者全員で試食しました。



中野市遺跡発掘速報展関連説明会

▶月岡遺跡について説明する市川隆之さん

2月28日、市立博物館において中野市遺跡発掘速報展関連説明会を開催しました。当日は、遺跡発掘調査を担当した長野県埋蔵文化財センター調査研究員の市川隆之さん、廣田和穂さん、贅田明さんを講師に迎え、市内5遺跡（月岡遺跡・川久保遺跡・宮沖遺跡・柳沢遺跡・沢田鍋土遺跡）の出土遺物や成果、人々の暮らしの変化などについて講演していただきました。なお、同館展示室では3月14日まで遺跡発掘速報展を開催しています。



このコーナーでは、皆さんからの投稿を受け付けていますので、地域の身近な話題をお寄せください。
なお、掲載された方には、粗品を進呈いたしますので、どしどしお寄せください。
あて先 〒383-8614
中野市三好町一丁目3番19号
市役所庶務課秘書広報係
Eメール：koho@city.nakano.nagano.jp

NAKANO スナッツ

生涯学習市民のつどい

◀アナウンサー時代の経験などを語る吉川さん

2月13日、市民会館ホールで「平成21年度生涯学習市民のつどい、第5回ボランティア・地域活動の輪を広げるつどい」を開催しました。第1部は、中山晋平先生が通った古道を歩く「おはなし遠足の会」の取り組みを発表したほか、中野オカリナの会が演奏を披露。第2部は、歌手で元NHKアナウンサーの吉川精一さんを講師に迎え、「笑いと涙の90分～人生いつもありがとう」と題した記念講演と歌を披露していただきました。



高野辰之忌

◀童話「鬼の面」を読む春原さん

高野辰之博士をしのび功績をたたえる「高野辰之忌」を2月14日、高野辰之記念館において開催しました。当日は生家の高野良之さんが博士のエピソードなどを紹介した後、関係者らが博士の遺影に献花。続く記念公演では、紙芝居研究会などで活動する春原夏江さんが博士作の童話「鬼の面」の読み聞かせを披露したほか、ふるさとコーラスの皆さんが「春の小川」などを合唱し、最後は「春がきた」を参加者全員で歌いました。



表紙の説明

晋平・辰之メモリアル

2月28日、市民会館ホールにおいて、中山晋平先生と高野辰之先生をはじめとする本市出身の音楽家の業績をたたえ、優れた音楽芸術にふれていただくため、「晋平・辰之メモリアル」を開催しました。

当日は、テレビやラジオなどでおなじみの庄野真代さんと渡辺真知子さんによるアコースティックライブが行われ、往年の数々のヒット曲を、歌唱力のある歌声で披露していただきました。



差別をなくす講演会

◀苦難から希望を見出す大切さを語る岩淵さん

2月22日、中央公民館において、中野市あらゆる差別をなくす推進協議会と中野市企業人権教育推進協議会の主催による「差別をなくす講演会」が開催されました。

講師にNPO法人「丹後の自閉症児を育てる会」代表の岩淵祐子さんを迎え、「自閉症の息子と共に～家族と寄り添って～」をテーマに、息子さんが自閉症と診断されてから歩んできた経験、同じ境遇の家族や支援者との交流や学習会の経験などについてご講演いただきました。



～みんなのまちを守るため～

「住宅用火災警報器」を設置しましょう



「自分たちの地域は自分たちで守る」という郷土愛護の精神に基づき、生業を持つかたわら、昼夜を問わず、私たちの暮らしを守り続けている中野市消防団の皆さん。このコーナーでは、地元を根ざし活動している各分団を紹介していきます。

☆中野市消防団
昭和二十九年七月に一町八カ村による旧中野市の誕生と同時に「中野市消防団」が発足。平成十七年には、旧中野市と旧豊田村の合併による新中野市の誕生と共に、旧市村の消防団が統合し、現在に至っています。

☆中野市消防団の体制
現在、団員数は千三百三十一人で、消防団本部(団長、副団長等が所属)と十一の各分団の体制で、市内全域を管轄しています。また、消防団員の業務を補う市内二十九の婦人消防隊・自警団と協力しながら、活動しています。

☆活動内容
災害時の出場はもちろんのこと、火災予防・警戒、風水害の警戒、地域の行事の警備などのほか、年間を通して各種訓練、研修、行事へ参加し、消防・防災に関する知識や技術を習得し、皆さんの生命、財産を守っています。

☆最後に
消防団活動は、地域に暮らす皆さんの理解と協力が必要です。市民一人ひとりが日ごろから地域の安全に関心を持っていただくとともに、引き続き消防団活動へのご理解、ご協力をお願いします。



出初式の様子

「自分たちの地域は自分たちで守る」という郷土愛護の精神に基づき、生業を持つかたわら、昼夜を問わず、私たちの暮らしを守り続けている中野市消防団の皆さん。このコーナーでは、地元を根ざし活動している各分団を紹介していきます。

がんばる消防団のコーナーは今月号をもって終了となります。来月号からは新企画がスタートします。

消防団員募集！～自分たちの地域は自分たちで守りませんか？～

あなたの大切な人、地域を守るため、あなたも入団しませんか？皆さんの入団お待ちしております。

消防団とは、

- ①消防団員は、特別職の地方公務員です。
- ②火災や大規模な災害が発生した時に、住民の皆さんに最も身近で、地域に密着した消防機関として、火災防衛活動に従事します。
- ③地域においては、自主防災組織や住民の皆さんの防火・防災におけるよきリーダー的な立場にあります。

④消防団協力事業所表示制度が発足したことに伴い、表示証交付事業所からの出動も可能になりました。消防団に入団するには、志操堅固で身体強健であれば大歓迎です。(男女問いません)

〒市役所消防課消防係 ☎(22)3386

広報クイズ

今月のプレゼント
月の兎キュービー
.....5名

問題
●ひな市は3月11日と4月1日です

クイズの答えと、住所、氏名、年齢、電話番号を記入のうえ、日ごろ感じていることを書き添えて、次の宛先まで送付してください。
締め切り 3月17日(水)必着
※当選はプレゼントの発送をもって代えさせていただきます。

切手 383-8614 中野市三好町一丁目 3番19号
中野市役所 庶務課秘書広報係
住所・氏名・年齢・電話番号

継承 中野が誇る伝統文化

第二十二回 中野弓道会会長 土屋義雄さん

中野弓道会とは
会員は約六十人で練習は週三回。昭和五十八年、中野市弓道場の完成後に始まった弓道教室の二期生だった土屋さんは、後に二代目会長となりました。同会は毎年二月の百射会、五月の無想大師奉賛弓道大会を主催。どちらも五十人前後が参加しています。弓道には、実戦を想定した武射系の日置流、儀礼・儀式的側面を重視した礼射系の小笠原流などさまざまな流派がありますが、双方を取り入れて、現在の全日本弓道連盟となりました。また、大会はスポーツであるのに対し、審査は武道であり、礼に始まり礼に終わります。道場へ入る時の足の入り方、座って立ってから矢を射るまでの動



▲教士六段の土屋さん

作まで厳しく審査されます。的に矢が当たろうが外れようが、常に平然としていなければなりません。精神面における鍛練が求められます。

弓道の魅力とは
「正射必中」、正しく射れば矢は必ず当たります。弓道は自分自身との戦いです。上達すればするほど自分にしかわからないような小さな欠点に気づきますが、なかなか直せません。悩みながら練習を続けることでスランプから抜け出せたときの喜びは絶大です。困難に立ち向かう精神力が鍛えられます。例えるなら、目標とする山頂に登りつめたとき、目の前に見えるさらに高い山に再び挑戦するといった繰り返しです。

皆さんへのメッセージ
中野市の弓道人口は、他のスポーツに比べて多いとは言えません。知名度も低いので、一人でも多く親しんでいただくためには、子どもたちの育成が急務であると考えています。中学生対象の弓道教室を五月から募集する予定です。初の取り組みとなりますが、とにかくやってみることが大切だと思います。

市民リレーインタビュー キャッチボール

No.30

上野 友理さんから紹介された



松島 太地 さん
(自営業・栗林)

①自己紹介
一昨年8月から自動車整備士として実家の工場を任されています。週3回、バスケのクラブチームで練習しています。

②今後チャレンジしたいこと
1日5回、他人から感謝されるように、意識せず人や環境に気を配り、優しくできるようになりたいと思います。

③これからのまちづくりに望むこと
郵便ポストと同数の募金箱を設置して、募金ですべての公共施設をバリアフリーにしたり、音楽都市として「のど自慢大会」などを実施すれば活気が出ると思います。

医者になりたい



永田小学校 6年 小林 彩乃さん

私の夢は医者。小さい時からあこがれていて、救命医、産婦人科医になりたいです。

救命医はとても大変な職業だけど、一秒を争う患者さんや救うのは、救命医しかできないと思います。そのかわり、なるのには、人よりもたくさん勉強し、努力しなければいけません。そして、判断力も大切にな

っていくので、身に付けていきたいです。

産婦人科医は、今ほとんど減ってきています。救命医みたいに変なで、勉強も努力ももつともつとしないといけないと思いますが、それに負けていけば遠くの夢になつてしまします。

これからは、楽しい事だけではなく、大変な事や苦しい事があると思います。けど、それに負けず一歩一歩前進していきたいです。そして、いつもそばにいて支えてくれる人たちに感謝しながら、いつも明るく笑顔で何事もおそれずがんばっていききたいです。



No.59

うれしい春のお祝い返しは 信州中野「まごころのカード」

旬の採れたて農産物や、こだわりの加工品はもちろん、市内でお楽しみいただけるサクランボ狩りや温泉入浴券、そば打ち体験などを取り揃えた信州中野「まごころのカード」を発行しました。

このカードは、受け取った方が希望の商品と引き換えることができる、定額のギフトカードです。

退職記念やご入学祝いなどにもお薦めです。どうぞご利用ください。

- カードの金額 3,150円(税込)
- カードの有効期間 8月31日(火)まで
- カードの取り扱い (財)中野市産業公社



● 売れる農業推進室推進係 (内線381)
(財)中野市産業公社 ☎ (22) 2111 (内線299)



信濃グランセローズ激励会

期日 3月13日(土) 時間 午後6時から

会場 アップルシティーなかの

対象者 市内に在住・在勤している成人の方(定員400人)

入場チケット 2,000円

チケット販売窓口 市役所文化スポーツ振興課、市民体育館、B&G 海洋センター、中野商工会議所、JA 中野市各支所窓口、信濃グランセローズ・ベースボールクラブ中野市地区後援会事務局窓口(北信エルシーネット窓口)

※送迎バスを運行します。詳しくは、お問い合わせください。

主催 中野ボールパーク・フェスタ実行委員会

● 中野ボールパーク・フェスタ実行委員会事務局(北信エルシーネット)

☎ (26) 1585



魅力的な眉メイク講座

日時 3月15日(月) 午前10時~正午
3月30日(火) 午後7時~9時
※都合のよい日をお選びください。

会場 働く婦人の家 図書室

講師 ビューティーアドバイザー
小沢美智子さん

対象者 市内に在住・在勤している女性の方

定員 16人 ※定員になり次第締切

教材費 無料

申込方法 土・日曜日、祝日を除く午後1時から10時までに、電話か直接来館の上、お申し込みください。

● 働く婦人の家 ☎ (22) 2691

なかの「おすみちゃん」販売

「おすみちゃん」に含まれている有機物によって、土壤改良にも役立ちます。ぜひ、ご利用ください。

3月の販売日

10日(水)、14日(日)、24日(水)

4月の販売日

7日(水)、14日(水)、18日(日)、28日(水)

販売場所 中野浄化管理センター

販売時間 午前9時~正午

金額 1袋(15kg入り) : 200円

バラ売り 300kg : 1,500円

500kg : 2,500円

※バラ売り(袋無)は要予約(10日前)

● 上下水道課下水道係(内線283)

害鳥駆除・害獣巡回駆除 《3月の実施日程》

農作物の被害防止を図るため、市猟友会のご協力により害鳥獣駆除を実施します。

■害鳥駆除(カラス、ムクドリほか)

実施日	7日(日)、14日(日)、21日(日)、28日(日)
対象区域	中野地域(農地周辺) ※豊田地域は別途実施
駆除時間	日の出からおおむね2時間

■害獣巡回駆除(ニホンザル、イノシシ)

実施日	10日(水)、24日(水)
対象区域	栗和田から桜沢にかけた山際
駆除時間	午後1時30分から おおむね2時間

実施日	7日(日)、14日(日)、21日(日)、28日(日)
対象区域	更科から桜沢にかけた山際および山中
駆除時間	日の出から日の入りまで

※駆除実施中は、銃器を使用するため大変危険ですので、駆除時間には対象区域に近づかないようご協力をお願いします。

● 農作物害鳥獣駆除推進協議会事務局
(市役所農政課内・内線251)

青年国際交流事業に 参加しませんか

内閣府では、平成22年度に実施する国際交流事業の参加青年を募集しています。

内容 ○国際青年育成交流 ○日本・中国青年親善交流 ○日本・韓国青年親善交流 ○青年社会活動コアリーダー育成プログラム ○世界青年の船 ○東南アジア青年の船

募集期限 3月23日(火)

ホームページ

<http://www.cao.go.jp/koryu/>

● 内閣府政策統括官(共生社会政策担当)付国際企画担当

☎ 03(3581)1181

長野県生活文化課

☎ 026(235)7210

中野市収蔵美術作品展

一本木公園展示館において、市収蔵美術作品(洋画、彫刻、日本画作品)約30点を展示しています。

期間 4月18日(日)まで(毎週火曜日定休)

時間 午前9時~午後5時

会場 一本木公園展示館

入館料 無料

展示作家名

【洋画作品】三沢忠、桜田晴義、土屋貢、山田晃

【彫刻作品】寺瀬黙山

【日本画作品】関長年、菊池契月、町田曲江、佐野光穂、寺瀬黙山、小林加代子

● 文化スポーツ振興課文化振興係(内線394)

● 中野陣屋・県庁記念館 ひな市特別展

西尾宏英
コレクション

今年は寅年 縁起の寅の全国郷土玩具展

今年で11年目を迎える本展では、今年の干支である寅にちなんで、全国の虎の郷土玩具約1,200点を集めました。

全国各地のさまざまな張り子の虎をはじめ、中野の虎の土人形も展示します。

期間 3月17日(水)~4月2日(金)

時間 午前10時~午後6時

会場 中野陣屋・県庁記念館

入館料 無料

● 中野陣屋・県庁記念館 ☎ (23) 2718



▲中野土人形

▲三春張子

中高高等職業訓練校 訓練生（普通課程）募集

中高高等職業訓練校では、平成22年度訓練生（普通課程）を募集しています。

募集科目 木造建築科、左官・タイル施工科、配管科

募集人員 各科とも在校生と合わせて5人以上にならない場合は、休校となることがあります。

入校条件 ①事業主に推薦された方
②学歴・年齢・性別は問いません

募集期限 3月31日(水)

☎ 中高高等職業訓練校

☎ (23) 3 0 0 5

行政書士による 無料相談会の開催

相続手続・遺言および日常生活における契約などについての専門家である行政書士が相談に応じます。

期日 3月18日(木)

時間 午前10時30分～午後3時

会場 長野県行政書士会館
(長野市南県町1009-3)

電話相談 時間内同時受付

相談内容

相続・遺言の手続き、各種契約書、権利義務関係などの手続き、成年後見など日常生活における諸手続き

☎ 長野県行政書士会

☎ 0 2 6 (224) 1 3 0 0

夜間瀬川河川敷の伐採木 を無償配布します

北信建設事務所中野事務所では、河川の維持管理のために夜間瀬川河川敷の木を伐採を行っています。

この伐採によって発生した伐採木を、まきなどに利用していただくため、希望者に無償で配布します。

伐採木の種類 ニセアカシア類

引渡期間 3月8日(月)～12日(金)、
3月15日(月)～17日(水) (予定)

提供の条件 北信建設事務所中野事務所指定する場所にお越しいただき、積み込みをしていただきます。

申込方法 所定の申込様式に必要事項を記入し、北信建設事務所中野事務所へお申し込みください。

地域共生コミュニケーター & コミュニケーション・アシスタント募集

長野県では、外国籍住民の皆さんが行政サービスを円滑に受けることができるような体制をつくり、いきいきと活躍できる国籍を超えた共生の地域づくりを進めるため、「地域共生コミュニケーター」および「コミュニケーション・アシスタント（通訳）」を募集しています。

地域共生コミュニケーター

県などからの行政情報を地域へ伝達、地域から県への意見・要望の伝達や、外国籍県民のみなさんからの生活相談、自治会・市町村への橋渡しなどを行います。

コミュニケーション・アシスタント

県の対象機関における相談などの通訳を行います。翻訳は行いません。

※応募要件など詳しくは、直接お問い合わせください。

☎ 長野県人権・男女共同参画課 ☎ 0 2 6 (235) 7 1 6 5

伐採木の使用にあたっての注意事項

1. 若干のごみなどが混入する場合があります。
2. 使用にあたっては引き取り手の方が、現地にて伐採木を確認の上、要不要の判断をし、使用者の責任において使用してください。
3. 希望者が多い場合は、希望量を確保できない場合があります。
4. 営利目的の使用は、ご遠慮ください。

☎ 北信建設事務所中野事務所
維持管理課維持係

〒383-0022

中野市中央一丁目4番19号

☎ (22) 3 1 3 8

ファクス (22) 3 0 4 8

協会けんぽの健康保険料率 が変わります

全国健康保険協会が運営する健康保険（協会けんぽ）の保険料率は、平成21年9月から都道府県ごとの保険料率へ移行され、長野県においては8.15%となっています。

しかし、一昨年来の経済危機による保険料収入減などの影響を受け、財政状況が悪化したことから、平成22年3月分（4月納付分）より、健康保険分を9.26%に、介護保険分を1.5%に引き上げることとなりました。

詳しくは、直接お問い合わせください。

☎ 全国健康保険協会長野支部

☎ 0 2 6 (238) 1 2 5 1

雇用・能力開発機構 長野センター受講生募集

雇用・能力開発機構長野センターでは、国の失業者対策の一環として、緊急人材育成支援事業（基金訓練）を行っています。

現在、職業訓練を無料（テキスト代などは除く）で受講できる受講生を募集しています。

受講コースなど詳しくは、直接お問い合わせください。

☎ 雇用・能力開発機構長野センター

☎ 0 2 6 (243) 1 2 6 7

防衛省からのお知らせ

◆予備自衛官補募集

概要 普段は社会人として職業・学業に従事しつつ、社会に貢献する。

資格 【一般】18歳以上34歳未満の者【技能】18歳以上で国家免許資格などを有するの者

募集期限 4月9日(金)

試験日 4月17日(土)～19日(月)のいずれか1日

◆幹部候補生募集

概要 入隊後約1年の教育期間で幹

部自衛官になるコース

資格 22歳以上26歳未満の者(大学院で修士の学位を受けた者は28歳未満)

募集期間 4月1日(木)～5月10日(月)

試験日 【一次】5月15日(土)

【二次】6月15日(火)～17日(木)のいずれか1日

受験手続きなど詳しくは、直接お問い合わせください。

☎ 自衛隊長野地方協力本部

長野地域事務所

☎ 0 2 6 (235) 6 0 2 6

5月27日（予定）から 大雨などの気象警報・注意報が市町村ごとに 発表されます

5月27日（予定）から、気象庁からの気象警報・注意報が市町村ごとに発表されます。

例えば、中野市に災害発生のおそれがある場合、これまでは中野市を含む「長野県」、「長野県北部」あるいは「中野飯山地域」に対して警報・注意報が発表されていましたが、改善後は「中野市」を明示して発表されます。

なお、テレビやラジオなどで大雨や洪水などの警報が放送されるときは、画面に表示できる文字数や読み上げ可能な文章の範囲内で伝える必要があるため、これまでどおりの地域名で放送される場合があります。

市町村ごとの気象警報・注意報の詳細な内容は、気象庁ホームページ「<http://www.jma.go.jp/>」や国土交通省防災情報提供センターの携帯電話サイト※1「<http://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho/i-index.html>」に掲載される予定です。

※1右図の携帯電話用QRコードからもアクセスできます。

☎ 長野地方気象台防災業務課 ☎ 0 2 6 (232) 3 7 7 3



「広報なかの」「市公式ホームページ」 広告募集中！

次回申込期限 3月31日(水) 午後5時30分

広報なかの掲載号 5月10日(月) 発行の5月号～

ホームページ掲載日 5月1日(土)～

※詳細は、庶務課秘書広報係(内線212または400)へ。

市公式ホームページ

<http://www.city.nakano.nagano.jp/kokoku/index.htm>

にも掲載しておりますのでご覧ください。

～暮らしに役立つ広告をお待ちしています～

「中野市共通使用封筒」 へ掲載する広告を募集します

新たな市の自主財源を確保し、市民サービスの向上を図るため、中野市共通使用封筒の裏面に有料広告を掲載しますので、広告を掲載していただける事業者等を募集します。

なお、掲載の可否は、市の審査委員会で審査をします。

～お店や会社のPR等、暮らしに役立つ広告の

申込みをお待ちしています。～

詳しくは右ページをご覧ください ☎

【広告掲載封筒の規格等】

封筒の種類	広告枠数	作成枚数	有料広告掲載料金	発送（使用）期間
①中野市共通使用封筒 角形20号市内専用封筒	4枠	20,000枚	31,500円 (1枠)	各封筒5月頃から在庫終了まで(おおむね1年間) 【以前に作成した封筒の在庫がある場合発送時期が遅くなる場合があります】
②中野市共通使用封筒 長形3号市内専用封筒	1枠	80,000枚	126,000円	

【広告枠の規格】 各封筒の裏面(縦)5.5cm×(横)9.5cm

申込期限 所定の申込書により、3月26日(金)までにお申し込みください。

詳しくは、ホームページをご覧ください。☎ 財政課管財係(内線222)までお問い合わせください。

相談 各種相談日程

相談内容について秘密は厳守します。
お気軽にご相談ください。

心配ごと相談

日時 毎週月～金曜日 午後1時30分～4時30分
会場 福祉ふれあいセンター (☎26-3111)

福祉相談・ボランティア相談

日時 毎週月～金曜日 午前9時～午後5時
会場 福祉ふれあいセンター (☎26-3111)

法律相談(予約制)

日時 毎月第1・3月曜日 午後1時30分～3時30分
会場 福祉ふれあいセンター (☎26-3111)

結婚相談(予約制)

日時 毎週月～金曜日 午前9時～午後5時
会場 福祉ふれあいセンター (☎26-3111)

行政相談

期日 3月10日(水)、4月12日(月)
会場・時間
中野会場：市民会館44号 午後1時～4時
豊田会場：豊田支所相談室 午前9時～11時30分
☎ 庶務課庶務文書係(内線211)

定期健康相談

①日時 毎週水曜日 午前10時～11時30分
会場 中野保健センター
②日時 毎月第1木曜日 午前10時～11時30分
会場 豊田保健センター
☎ 健康長寿課健康管理係(内線242)

女性相談窓口(面接は予約制)

期日 毎週月・水・金曜日
時間 (電話) 午前9時～午後5時
(面接) 午前9時～午後1時
会場 中野人権センター (☎23-4810)

交通事故巡回相談

日時 3月18日(木) 午前10時～午後3時
会場 北信地方事務所 (☎23-0214)

身体障害者相談所

日時 毎月第1・3水曜日 午後2時～4時
会場 福祉ふれあいセンター (☎26-3111)

職業相談

日時 毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時
会場 南宮庁舎職業相談室 (☎23-4710)

介護に関する総合相談

日時 毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時
会場 中野保健センター
☎ 地域包括支援センター(内線366)

展示 展示案内

中野市立博物館、中野陣屋・県庁記念館
の展示案内です。是非、ご覧ください。

中野市立博物館 ☎火曜日 ☎ 22-2005

常設展示「中野市の自然と歴史・文化」

中野陣屋・県庁記念館 ☎火曜日 ☎ 23-2718

つるしびな展

3月8日(月)まで

シャドーボックス展

3月12日(金)まで

今年は寅年、縁起の寅の全国郷土玩具展

3月17日(水)～4月2日(金)

24時間電話相談 医療に関する相談

看護師・保健師など経験豊富なスタッフが
お答えします。秘密は厳守します。
お気軽にご相談ください。

電話番号

(0269) 23-0300

24時間 年中無休

(4月1日から開所時間が変更となります)

子ども相談 子どもに関する相談

子どもに関することなら何でもお気軽
にご相談ください。秘密は厳守します。

子ども相談室

日時 毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時30分
会場 市役所内 子ども相談室(内線278)

保健師による子育て相談

日時 毎週月・水・金曜日 午前10時～11時
(休所日を除く)
会場 りんごっこ(中央子育て支援センター)
☎22-2259

子ども電話相談3191

日時 毎週月～金曜日 午前9時～午後5時
☎23-3191

人口と世帯	人口	45,811人 (-2)
	男	22,133人 (+12)
	女	23,678人 (-14)
	世帯	15,144戸 (-10)
平成22年2月1日現在(国勢調査を基に推計)		

年金 国民年金保険料がクレジットカードでお支払いできます

「ねんきんダイヤル」(平日午前8時30分～午後5時15分)
☎0570-05-1165

クレジットカード納付について

クレジットカード納付は、事前に申し込みして
いただくことで、以後、クレジットカード会社が
継続的に日本年金機構に立替納付を行うものです。
※過去の未払い分については、利用できません。

お支払い方法

- 毎月支払い・・・当月末に立替
 - 1年分支払い(前納)・・・4月末に立替
 - 半年分支払い(前納)・・・4月末と10月末に立替
- ※割引額は、現金で前納された場合と同様です。

対象となる保険料など

- 定額保険料および付加保険料込みの定額保険料
- ※一部免除されている場合は、利用できません。
- カード会社への支払回数は1回払いのみです。
- ※分割払い・リボ払いなどは、利用できません。
- ※クレジットカード納付を希望される場合は、お
近くの年金事務所までお問い合わせください。

☎ 長野北年金事務所 ☎026(244)4100

ご寄付 ありがとうございます

(平成22年1月27日～2月25日)

- 福祉・子ども達の未来のため
第3回アジトフットサルカップ
大会参加費の一部 現金 12,000円
＜CUT & COLOR AJITO 玉木 千秋 様＞
 - 延徳小学校図書購入のため 現金 100,000円
＜愛知県名古屋市長 大井 正隆 様＞
 - まちづくり推進のため
九歳市での売上金 現金 8,482円
＜消防団第一分団ラッパ班 様＞
 - 長丘小学校図書購入のため 現金 100,000円
＜壁田 武田 玄佐雄 様＞
 - 中野小学校へ タオル雑巾 150枚
＜中野すこやか(人生楽しみ)サロン
代表 小林 申子 様＞
- 今年度も市内外の多くの皆様から、ご寄付い
ただきましたことに、心よりお礼申し上げます。
☎ 庶務課秘書広報係(内線400)

環境トピックス

シリーズ 地球温暖化④

◎「住宅版エコポイント」がスタートしました！
政府は、昨年から実施している家電のエコポ
イント制度を広げ、省エネ型住宅の新築やリフォ
ームを行った場合にも商品やサービスと交換できる
「住宅版エコポイント制度」を始めました。

★「エコポイント」の発行対象は？

今年1月28日以降に完成した住宅が対象で、最
大30万円分のポイントが発行されます。
内容は、寒さの厳しい信州にピッタリです。

- ◆エコリフォーム(平成22年1月1日～
平成22年12月31日に工事着手したもの)
- ・窓の断熱改修【内窓設置(二重サッシ化)、
ガラス交換(複層ガラス化)】
- ・外壁、天井または床の断熱材の施工
- ◆エコ住宅の新築(平成21年12月8日～
平成22年12月31日に建築着工したもの)
- ・省エネ法のトップランナー基準相当の住宅
【省エネ基準+α(高効率給湯器など)】
- ・木造住宅(省エネ基準を満たすものに限り)

☎ 住宅版エコポイントについての相談窓口

☎0570(071)077

未来が変わる。日本が変わる。
中野市はチャレンジ25キャンペーンに参加しています。

リサイクル かわらばん

ご利用ください
(2月25日現在)

ゆずります

★スキーセット★テニスラケット★中古ノーマル
タイヤ★天ぷら鍋★人形ケース★洋風リビングこ
たつ(イス4脚、こたつ布団付)★スチームオー
ブンレンジ★小動物用ケージ(かご)★エレクト
ーン★肘掛け椅子★ピアノ★自転車★味噌桶
★茶だんす★サイドボード★柔道着★ポリ容器★
ワープロ

ゆずってください

★ノートパソコン★掃除機★車いす★アコース
ティックギター★電動自転車★電子ピアノ★子ど
も用自転車(補助輪付、女の子用)★介護用歩行
器★変速機付自転車★電動フライヤー★こたつ
★バイク用ヘルメット★子ども服(男の子用150
～170cm)★自転車★シルバーカー★チャイルド
シート★女性用スキーセット

問い合わせ・申し込み先

市民課生活交通安全係(内線238)

保健だより

- 中野市健康長寿課 ☎22-2111(内線242)
- 中野市子育て課 ☎22-2111(内線356)
- 豊田支所地域振興課 ☎38-3111
- 休日緊急診療所(中野保健センター内) ☎23-2255
- 休日当番薬局携帯電話
☎090-4125-8402(土・日・祝日のみ 午前9時～午後5時)

☆わが家のアイドル☆



山田 ^{ちな}千愛ちゃん
(3歳2か月)
面倒見が良く、料理の手伝いもしてくれます。ままごと遊びが大好きで、好きな食べ物はバナナです。何にでも挑戦できる子に育ってほしいと思います。
(山田芳宏・恵美さん 江部)

予防接種

持ち物/母子健康手帳、予診票

BCG (接種年齢は生後3～6か月未満の乳児)

期日/3月9日(火)

受付時間/午後0時45分～1時15分

会場/中野保健センター

対象/平成21年11月生まれ

※3か月児健診時に行います。

ポリオ(小児マヒ)

受付時間/午後1時～1時40分

<中野保健センター>

4月12日(月)・・・長丘、科野、倭、豊田

13日(火)・・・日野、延徳

14日(水)・・・平野

15日(木)・・・高丘、平岡

16日(金)・・・中野

対象・接種方法
3か月～1歳6か月の乳幼児
※7歳6か月未満まで接種可
※6週間以上あけて2回接種
※下痢している場合は治ってから接種しましょう。

麻しん・風しん混合 (はしか・三日はしか)

第1期=生後12～24か月未満

第2期=5歳以上7歳未満で、

就学前の1年間(平成15年4月

2日～平成16年4月1日生まれ)

第3期=中学1年生に相当する

年齢の者(平成8年4月2日～

平成9年4月1日生まれ)

第4期=高校3年生に相当する

年齢の者(平成3年4月2日～

平成4年4月1日生まれ)

平成21年度第2～第4期に

該当される方はお早目に!

※3月31日を過ぎると任意の予

防接種となり、実費がかかる

ようになりますので、接種が

お済みでない方は大至急接種

しましょう。該当者は実施医

療機関へ予約してください。

対象・接種方法

乳幼児健康診査

受付時間/午後0時45分～1時15分

会場/中野保健センター

持ち物/母子健康手帳、オムツ、

バスタオル

健診名	健診日	対象
3か月児健診 (BCG予防接種)	3月9日(火)	21年11月生まれ
7か月児健診	3月10日(水)	21年7月生まれ
1歳6か月児健診	3月12日(金)	20年8月生まれ
2歳児健診	3月8日(月)	20年2月生まれ
3歳児健診	3月11日(木)	19年2月生まれ

※都合の悪い場合は、翌月お出かけください。また、ご家族の中にインフルエンザにかかった方がいる場合は、翌月お出かけください。

マタニティクラス

期日/4月8日(木)

時間/午前9時45分～11時45分

会場/中野保健センター

内容/妊娠の経過と起こりやすい異常、妊婦体操、妊婦の栄養(試食あり)

育児教室

期日/3月24日(水)

時間/午前10時15分～11時30分

会場/中野保健センター

対象/4～6か月児

内容/赤ちゃん体操、離乳食の話(試食あり)

いきいき健康講座

期日/3月12日(金)

時間/午後1時20分～2時30分

会場/豊田文化センター

演題/「あなたの心お元気ですか?

～家族の支えが何よりです～」

講師/産業カウンセラー

古越 真佐子さん

受講料/無料

2月18日(木)に開催しました、血圧編「めざせ 心臓病・脳卒中予防～禁煙と高血圧治療の重要性～」(講師 長谷川クリニック院長 長谷川悟 医師)の講演の様子を、3月20日(土)から22日(月)まで、豊田情報センター(TCV)で放送しますので、ご覧ください。
(※テレビ北信での放送日程は、後日お知らせします)

心の健康相談

期日/3月18日(木)

時間/午後2時～4時

会場/中野保健センター

申込期限/3月16日(火)

申込先/市役所健康長寿課健康管理係
費用/無料

※4月から毎月1回、予約制で行います。精神神経科医師または精神保健福祉士が相談に応じますので、お気軽にご利用ください。詳細は平成22年度版健康カレンダーをご確認ください。

献血にご協力を

期日/4月5日(月)

時間/午後2時30分～4時

会場/豊田保健センター

持ち物/運転免許証、保険証など

中野市役所

〒383-8614 長野県中野市三好町一丁目3番19号 ☎0269-22-2111 FAX 0269-26-0349 ●Eメール info@city.nakano.nagano.jp

●広報なかの 平成22年3月5日発行 ●発行 中野市 ●編集 総務部庶務課 ●印刷 高錦堂印刷所